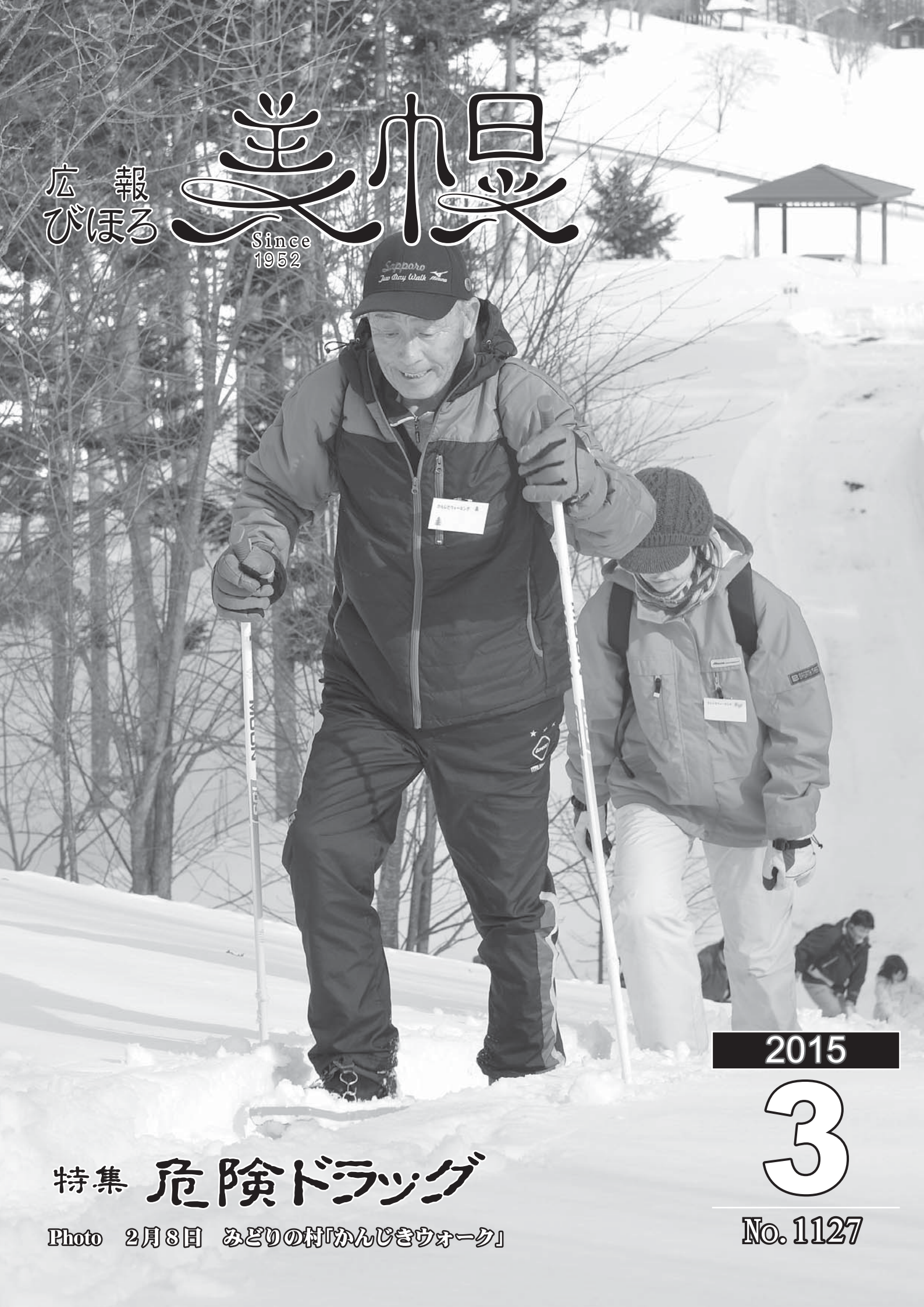


広報
びほろ

美幌

Since
1952



2015

3

特集 危険ドラッグ

Photo 2月8日 みどりの村「かんじきウォーク」

No. 1127

特集

危険ドラッグ

「一回ぐらい大丈夫」

そんなこと

あると思いますか？

危険ドラッグは

容赦なく心と体をむしばみ

あなたと

あなたの周りの人の

人生をくるわせます

短編マンガ「危険ドラッグの本当の怖さを知っていますか？」



平成26年(2014年)

2



平成26年(2014年) 政府広報オンライン

1

2015. 3. 1 02

町内に潜む危険ドラッグの影

美幌警察署に町内の現状についてお話を伺いました。

「町内で危険ドラッグの所持・使用で検挙した事例があるか？」と聞かれると答えは「No」です。しかし、それはその時点で法律で規制された薬物でなかっただけのことです。「危険ドラッグ」と疑われるものを使用していた事例は町内でもあります。詳しいことは言えませんが、ここ数年でもそういった事例が複数件あるのも事実です。

「危険ドラッグ」と大麻や覚醒剤との違いは、容易に安価で手に入ってしまうこと、軽い気持ちではじめてしまい罪の意識が低いこと、どのような症状がでるか分からないことなどがあげられます。危険ドラッグによって「死ぬかもしれない」ということを認識していただきたいと思います。警察でも中学校や高校で薬物乱用の講話を開催していますが、家庭でも子どもたちに「絶対に手を出さない」ということを伝えていただきたいです。

中高生の50%が
危険ドラッグ入手できる!?

首都圏の中高生を対象に民間団体

「日本薬物対策協会」が昨年実施した薬物に関する意識調査で、危険ドラッグについて「簡単に手に入らと思う」、「少し苦労するが、手に入れようとすれば可能」との回答を合わせると割合を超えたことが報道されました。

危険ドラッグが関係していると思われる

事故や事件も後を絶ちません。北海道警察によると道内においても、昨年、

危険ドラッグを使った後に、洋弓銃（ク

ロスボウ）で他人の車を壊した事件、危

険ドラッグを使って車を運転し、重傷人

身事故を起こした事件、危険ドラッグ

を使ったことにより死亡した男性が発見

された事件などが報告されています。さ

らに他県の警察のホームページには「こ

れ本当？」と疑ってしまう事件や症例が

掲載されています。

今月号では、身近に潜む「危険ドラッ

グ」について特集します。

『賭博黙示録カイジ』などで有名な漫画家、福本伸行さんが、危険ドラッグの恐ろしさを、描いたオリジナル短編マンガです。政府広報オンラインのホームページに掲載されているもので、作者の許可及び内閣府大臣官房広報室のご協力により掲載しています。



平成26年(2014年)

4



平成26年(2014年)

3

薬物乱用による体への影響

危険ドラッグに限らず薬物乱用は、体へ悪影響をおよぼし、その依存性から自分の意志では止められなくなり、さらに幻覚や妄想により重大犯罪を引き起こしたり、薬物を買うお金欲しさに恐喝事件や窃盗事件を起こす事例もあります。

覚醒剤の場合

幻覚・妄想
フラッシュバックを起こす。
血圧が異常に高くなる。
静脈に炎症を起こす。
強い疲労感や倦怠感、脱力感におそわれる。
依存性が強い。

シンナーの場合

記憶力低下、認知障害
急性中毒:事故
精神障害:有機溶剤精神病(幻覚、妄想)
重篤な依存症
視力の低下・失明
歯がぼろぼろになる
肝臓・腎臓の障害
生殖器の萎縮
手足のふるえ、しびれ、麻痺

MDMAの場合

混乱、憂鬱、睡眠障害、脳卒中、けいれん、記憶障害になる。
高血圧になる。心臓の機能不全、心臓発作を起こす。
肝臓の機能不全を起こす。
悪性の高体温による筋肉の著しい障害を起こす。
腎臓と心臓血管の損傷を起こす。

大麻(マリファナ)の場合

精神障害:大麻精神病(幻覚・妄想など)を起こす。
生殖機能への悪影響を起こす。
肺ガンの誘発を起こす。

危険ドラッグの場合

意識障害、嘔吐、けいれん、などが報道されています。添付されている物質や含有量が様々であることから、どのような健康被害がおきるかわかりません。

出典：厚生労働省「薬物乱用は、あなたとあなたの周りの社会をダメにします！」

短編マンガ「危険ドラッグの本当の怖さを知っていますか？」



平成26年(2014年)

6



平成26年(2014年)

5

2015. 3. 1 04

覚醒剤よりも危険!?

ハーブやアロマオイル、バスソルトやビデオクリナーなどと、一見すると人体に無害な製品を装って、麻薬や覚醒剤以上に有害かもしれない薬物が、「合法」や「脱法」といつて売られています。それら危険ドラッグは、自動販売機、インターネットなど、他の薬物にくらべて手に届きやすい販売方法が広がっています。

それらの多くは、麻薬や覚醒剤によく似た合成薬物を植物片に混ぜたり、水溶液で溶かして液体にしたり、粉末にしたりしたものです。麻薬や覚醒剤の化学構造のほんの一部を変えることで、「麻薬や覚醒剤ではない」とされてきましたが、実は麻薬や覚醒剤と同様の作用をもたらす、非常に危険な成分が含まれています。それどころか、化学構造を変えたことで、麻薬や覚醒剤以上に危険になっていることもあるようです。

危険ドラッグには、中毒などで心身を損なう大きな危険があることに加えて、何度でも繰り返し使いたくなる「依存性」の問題もあり、自分の意思では止められなくなります。

絶対に近づかない

独立行政法人国立精神・神経研究センターの研究報告の中に、危険ドラッグの使用経験者への調査結果が掲載されていました。危険ドラッグの入手先としては、「友人・知人からもらった」という回答が6割を占め、使用パターンとしては「仲間と一緒に使った」という回答が7割と最も多い結果であったことが報告されています。

春からの新生活、新たな人との出会いもあると思います。「一回なら大丈夫」、「いい気分が味わえる」、「イヤになればすぐ止められる」などと誘われるかもしれませんが、絶対に手を出してはいけません。その場のノリや無責任な誘いかけ、好奇心に流されることが重要です。甘い誘いがあっても、決して近づかないことです。危険ドラッグは、持たない、もらわない、買わない、使わないことが大事です。あなたの未来を台無しにしないためにも。

相談窓口

あやしいヤクヅツ連絡ネット
厚生労働省の委託を受けて、一般社団法人偽造医薬品等情報センターが運営している組織です
コールセンター
0315554211 8665

参考：政府広報オンラインホームページ



平成26年(2014年)

8



平成26年(2014年)

7

知事・道議
投票日
3 / 26
4 / 3
告示
告示

4月12日(日)

町長・町議
投票日
4 / 21
告示
告示

4月26日(日)

第18回

統一

地方選挙

くらしやすい未来の北海道、輝く美幌町をつくるために、責任を持って忘れずに投票に行きましょう。

期日前投票・不在者投票

仕事や旅行などで投票日当日に投票できない方は、期日前投票・不在者投票の制度を利用しましょう。それぞれの投票は、次のような場合に行うことができます。

□期日前投票

選挙の投票日に仕事や旅行、その他の用務があるなど一定の事由に該当すると見込まれる場合、投票日前に投票することができます。

(※投票の際は、宣誓書に掲げる一定の事由の中から自分が該当するものを選択します。)

□不在者投票

○不在者投票を行うことができる病院や老人ホームに入院、入所している方は、その病院などで投票することができます。

○郵便等投票証明書の交付を受けている方は、自宅など現に居住している場所で郵便等により投票することができます。(詳細はページ下の郵便等による不在者投票をご覧ください。)

○転出や旅行等の場合は、選挙人名簿登録市町村以外で投票することができます。

(※町長・町議選挙は投票日までに転出した場合は投票することができません。)

期日前・不在者投票の期間

○知事選挙…………… 3月27日(金)～4月11日(土)

○道議選挙…………… 4月4日(土)～4月11日(土)

○町長・町議選挙… 4月22日(水)～4月25日(土)

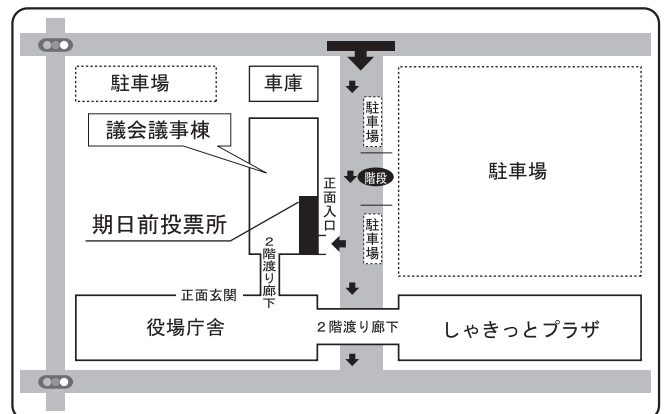
※土・日曜日にも投票することができます。

○時 間 午前8時30分～午後8時

○場 所 選挙管理委員会事務局(役場議会議事棟地下1階(しゃきつとプラザ西側))

○持参するもの 入場券

▼期日前投票所・不在者投票所(案内図)



郵便等による不在者投票

選挙の投票は、選挙人自らが投票所に行って行わなければならない、家族等が代わって投票することはありません。

しかし、公職選挙法では、身体の障がい等により投票所へ行けない方を対象に、あらかじめ選挙管理委員会から『郵便等投票証明書』の交付を受けておくことによって、自宅等の現に居住する場所で投票用紙に記載し、郵送する方法によって投票できる「郵便等による不在者投票制度」が設けられています。

※投票用紙の請求は、投票日の4日前までに行わなければなりません。

○郵便等による不在者投票の対象者

身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持っている選挙人で、次のような障がいのある方(○印の該当者)又は、介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方に認められています。

	障 害 名	障害の程度		
		1級	2級	3級
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	○	○	
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	○	—	○
	免疫、肝臓の障害	○	○	○

	障 害 名	障害の程度			
		特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	○	○	○	
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	○	○	○	○

介護保険の被保険者証	要介護5
------------	------

※郵便等による不在者投票における代理記載制度もあります。詳しくは選挙管理委員会まで。

○郵便等投票証明書の交付手続き

『郵便等投票証明書』の交付を希望される方は、次の書類により選挙告示前に申請を済ませてください。

- ☆「郵便等投票証明書交付申請書」・・・選挙管理委員会にあります。
- ☆「身体障害者手帳」「戦傷病者手帳」「両下肢等の障害の程度を証明する書面」「介護保険の被保険者証」のいずれかの写し

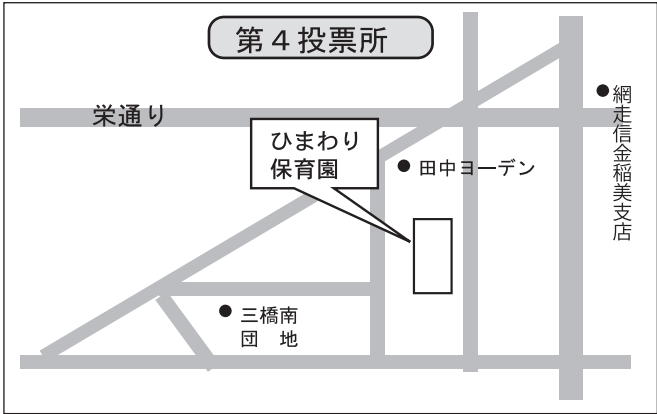
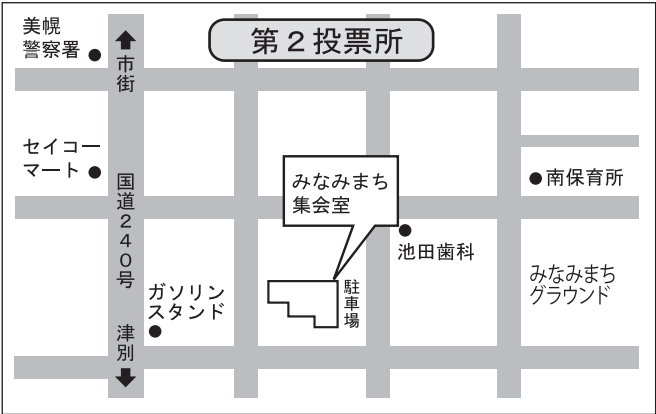
投票所変更のお知らせ

今回の選挙から「昭野構造改善センター」で投票をされていた方は、投票所が「美幌小学校」に変更となります。

投票所一覧

投票区	投票所	主な行政区	投票できる時間
1	美幌小学校玄関ホール	北1～4、仲1西、元町、昭野	午前7時～午後8時
2	みなみまち集会室	南1～5、美富、野崎	〃
3	東陽小学校玄関ホール	栄町、東町、美芳、仲2、仲1東、新町1～2	〃
4	ひまわり保育園	青山南、青山北、青葉、三橋町、三橋南、報徳南、日の出の一部	〃
5	北中学校玄関ホール	鳥里、美里、新町3、高野	〃
6	旭小学校体育館	日の出、稲美、旭団地、美園、自衛隊官舎、駒生	〃
7	上美幌保育所	美富、上町、野崎の一部、豊幌、登栄、美和、栄森	午前7時～午後7時
8	瑞治地区農作業準備休憩施設	瑞治	午前7時～午後6時
9	美禽会館	美禽	午前7時～午後8時
10	報徳地区農作業準備休憩施設	報徳	午前7時～午後6時
11	福住公民館	福住、豊富	〃
12	古梅総合センター	古梅	〃
13	田中地区農作業準備休憩施設	田中、自衛隊(田中国有地)	〃
14	ひなみ地域センター	日並	〃
15	豊岡自治会館	豊岡	〃
16	都橋構造改善センター	都橋	〃

お問い合わせの多い投票所（案内図）



〈問合先〉 選挙管理委員会事務局(内線 3 1 6)

平成27年度から

介護保険制度の ここがかわります！

介護保険制度改正
のポイント

今回の改正では、サービスの重点化・効率化と費用負担の公平化を主な柱とした制度改正が予定されています。平成27年4月以降の介護保険制度の主な変更点をお知らせします。制度改正にご理解、ご協力をお願いいたします。

point
1

平成27年4月から 介護保険サービスを利用したときの 利用者負担額がかわります

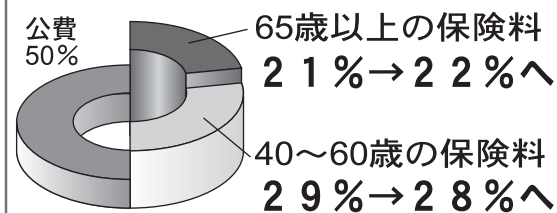
介護報酬(介護保険サービスにかかる費用)が改定されることにより、ホームヘルプやデイサービスなどのサービスを利用したときの利用者が事業所に支払う利用料もかわります。

※それぞれの利用料については、今後国から示され次第4月号以降でお知らせします。

point
2

平成27年4月から 介護保険料がかわります

介護保険料は、3年に一度見直されます。介護保険制度の見直しにより介護保険の財源の負担割合が、65歳以上の方は22%(これまで21%)、40～64歳の方は28%(これまで29%)に変更されます。



高齢化(65歳以上の方の増加)に伴い介護保険サービスの利用者数増に伴う事業費の増や、65歳以上の方(第1号被保険者)の財源負担割合が増えるなど、本町においても65歳以上の方の保険料の値上げは避けられない状況です。

※平成27～29年度の65歳以上の方(第1号被保険者)の段階ごとの介護保険料の額については、今後条例の改正により正式決定しますので、決定後、4月号で改めてお知らせします。

point
4

平成27年8月から 一定以上の所得がある方は介護サービスの利用者負担が2割になります

介護保険サービスを利用した場合、通常、費用の利用者負担割合は一律1割でしたが、65歳以上(第1号被保険者)で一定以上の所得の方は介護保険サービスを利用するときの自己負担が2割になります。

※この改正により、要支援・要介護の認定者全員に自己負担の割合(1割または2割)が記載された「介護保険負担割合証」が発行されます(介護サービスを利用する時に必要になります)

point 3 平成27年4月から 特別養護老人ホームの 入所条件がかわります

これまで、要介護1から入所ができた特別養護老人ホームですが、これからは、在宅での生活が困難な要介護者を支える施設としての機能に重点をおくため、新たに入所する場合は原則として要介護3以上の方となります。ただし、以下の場合は、特例的に入所が認められます。



継続入所

制度改正前から入所していた要介護1・2の人や要介護3以上から要介護1・2に状態が改善した人。※平成27年4月までに既に入所されている要介護1・2の方は引き続き入所できます。制度改正後に新規入所したのち、要介護3以上から要介護1・2に状態が改善された人で、介護老人福祉施設以外での生活が著しく難しいと認められる場合。

新規入所

要介護1・2の人で、やむを得ない事情により介護老人福祉施設以外での生活が著しく難しいと認められ、市町村の適切な関与のもとで施設ごとに設置している入所検討委員会での検討を経た場合。

【2割負担となる方】

本人の合計所得金額160万円以上の方。

ただし、年金収入とその他の合計所得金額の合計が単身で280万円未満、65歳以上(第1号被保険者)の方が2人以上いる世帯で346万円未満の方は1割負担のままとなります。

point
5

平成27年8月から

低所得者の施設利用者が受けられる食費・居住費の補助の適用条件がかわります

施設サービスの居住費と食費は、原則、本人の自己負担となりますが、所得の低い方(住民税非課税世帯)に対しては自己負担の上限額が設けられており、申請によりその食費・居住費の負担を軽くするために支給されるいわゆる補足給付について、いままです本人の所得のみで給付する・しないが決められていました。

平成27年8月からは、加えて下記のうちいずれかを満たす方は、低所得者として認められず、給付の対象外となります。

預貯金等 預貯金等が単身で1,000万円超、夫婦2,000万円超の場合

配偶者の所得 世帯分離している(住民票上世帯が異なる)配偶者が課税されている場合
※一定の要件に該当する場合は特例的に支給できる場合があります。

また、非課税年金(遺族年金、障害年金)を収入として算定します(平成28年8月から)

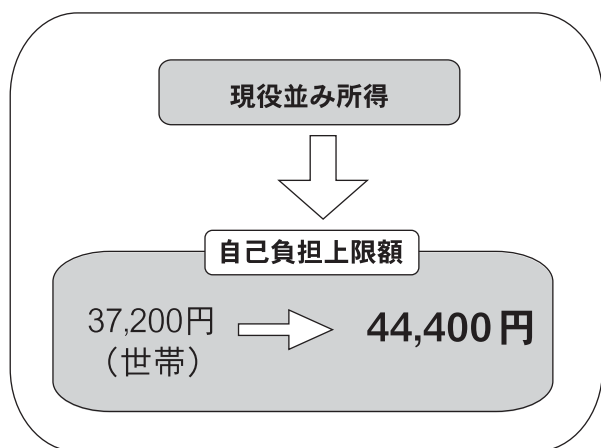
point
6

平成27年8月から

高額介護サービス費に
新しい所得区分と限度額が設定されます

高額介護サービス費とは、介護保険サービスを利用した際の自己負担額が、同じ月に一定の上限を超えたとき、申請により「高額介護サービス費」として払い戻される制度です。

その限度額のうち、医療保険の現役並み所得(同一世帯に課税所得145万円以上の方がいて、年収が単身383万円以上、夫婦520万円以上)に相当する方について、この月額上限額が引き上げられます。



point
7

平成27年8月から

70歳未満の方の高額医療・高額介護
合算療養費制度の限度額がかわります

年間の医療費と介護サービス費の自己負担(それぞれのサービスの限度額適用後の自己負担)が一定の限度額を超えたときに支給される「高額医療・高額介護合算制度」の限度額が、平成27年8月の計算期間分から所得区分が細分化され限度額は下記のように変更されます(※70歳未満の人のみ変更されます)。

所得区分	平成26年度まで
上位所得者	126万円
一般	67万円
市町村民税非課税世帯	34万円

所得区分	平成27年度から
基準総所得額 901万円超	212万円(176万円)
600万円超～901万円以下	141万円(135万円)
210万円超～600万円以下	67万円(67万円)
210万円以下	60万円(63万円)
市町村民税非課税世帯	34万円(34万円)

※計算期間は、毎年8月から翌年7月までの12ヶ月間。
※平成26年8月～平成27年7月の限度額は、経過措置として、()内の金額になります。

※基準総所得額＝前年の総所得金額等－基礎控除33万円。

point
8

平成29年4月までに移行

新しい総合事業について

介護保険には、要介護の方への介護給付、要支援の方への予防給付があります。

その予防給付のうち介護予防訪問介護・介護予防通所介護については、市町村が行う地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)へ移行します。

地域支援事業への移行は平成29年4月までに行うこととされており、美幌町においては、実施に向け十分な準備・移行期間を設け、平成29年4月1日の事業開始(移行)を予定しています。

なお、移行までの間は、現在ご利用の各サービスについてはこれまでどおり利用することができます。

問合先 保健福祉グループ介護保険担当(内線283・252・259)



住宅リフォーム促進事業のお知らせ

住まいのリフォーム考えてみませんか？

美幌町では、平成23年度から、より良い住まいの環境づくりと地域経済の活性化をめざして、町民のみなさんが、みずから居住する住宅のリフォーム及び耐震改修工事に対して、補助金を交付する制度を実施しています。平成27年度も継続して、補助制度の実施を予定しています。（正式な事業の決定は、今後開かれる3月定例町議会での平成27年度予算審議と議決を経た後となります）。

住宅リフォーム促進補助金

事業実施期間／平成26年度から28年度までの3年間(予定)

補助金額／工事費50万円以上(消費税を除く)のリフォーム工事に対し20%(最高で50万円の補助金)

○受付

平成27年3月2日(月)から平成27年4月3日(金)
(申込み多数の場合、抽選となります。)

○施工業者

町内に事務所、営業所を持つ法人・個人でリフォーム助成制度に基づき登録を行った施工業者に限ります。（事業者登録は平成27年3月2日(月)より随時受け付けます。昨年度登録を行った事業者も、再度登録の手続きが必要となります）

○対象住宅

町内の住宅で、平成27年度中に、建築後5年以上を経過する住宅。

○補助の対象者

以下の全ての要件を満たしている方(同一住宅及び同一人について、制度の利用は一回限りとします。)

1. 美幌町に住所を有している方又は住所を有しようとする方
2. リフォームを行う住宅を所有しており、かつその住宅に現に居住している方又はその住宅に工事完了後に居住する方
3. 町税を滞納していない方(同一世帯に居住する方も含む)

○対象工事

対象工事費が50万円以上(消費税及び地方消費税を除く)で、補助金交付決定後から平成28年3月31日までに、町の完了検査を終えることができる以下の工事。

1. 住宅の増築及び改築工事
2. 壁紙の貼りかえ、外壁の塗装、水回りなどの修繕工事
3. 除雪の負担を軽くするロードヒーティング等の外構工事
4. 住宅の断熱化、二酸化炭素の排出が少ない設備機器の設置工事

注意：工事着工は、補助金交付決定通知を受け取ってからとなります。
(交付決定前に着手又は完了している工事は補助の対象になりません)

○対象とならない工事

1. 新築工事
2. 門、塀などの外構工事
3. 家電、家具等の持ち運び可能な物品の購入費
4. その他(産業廃棄物運搬処理費)

○申請

補助金の交付申請は、施工業者に手続きの委任をすることもできます。

住宅耐震改修補助金

事業実施期間／平成23年度から27年度までの5年間(予定)

補助金額／耐震改修工事の工事費(消費税を除く)に応じ最高30万円

○対象住宅

以下のすべての要件を満たしている住宅

1. 昭和56年5月31日以前に着工された自己所有の町内にある住宅で、建築基準法に適合するもの
2. 外壁の中心線から隣地又は道路境界までの水平距離が7m以内

〈問合先〉 建築グループ指導担当(内線257)

しゃきプラ教室

初めての方大歓迎！ 参加者募集！

4月1日から実施します第1期しゃきプラ教室の参加者を募集します。(第1期は4月1日～7月中旬です。)
運動不足解消のため、健康づくりのため、楽しい毎日を過ごすために多くの皆様の参加をお待ちしております。

	筋トレや有酸素運動を中心とした運動強度の高い教室です。
	初めての方や久しぶりに運動を始める方に特にオススメです。
申込不要	当日参加が可能です。 お気軽にご参加ください。
体力測定	事前に体力測定を行います。 (その結果に応じて、他の教室をオススメする場合があります。)

健康遊浴室

月 めざまし水中運動教室  体力測定
●週のはじめは水中運動でスタートしましょう。
4 / 6 ~ 午前10時～(60分)



火 ウォーターエクササイズ教室  体力測定
●一日の疲れを発散してリフレッシュしましょう。
4 / 7 ~ 午後7時～(60分)

木 ソフト水中ストレッチ教室  申込不要
●水中ウォーキングや水中ストレッチを気軽に楽しみましょう。
4 / 2 ~ 午前10時～(45分)

木 にこにこアクア教室  体力測定
●水の抵抗を感じながら楽しく体を動かしましょう。
4 / 2 ~ 午後7時～(60分)

金 はじめての水中歩行  申込不要
(水深を1.0mに浅くした教室です)
●初めての方を対象に指導員と一緒に水慣れから指導します。
1名から実施(5回までの指導です)
4 / 3 ~ 午前10時～(25分)

金 水慣れステップアップ教室  申込不要
●はじめての水中歩行参加後のステップアップにお勧めです。
4 / 3 ~ 午前10時30分～(25分)

金 浮きウキ水中ミニバレー  申込不要
●利用者の間で大好評の水中ミニバレーを楽しみましょう。
4 / 3 ~ 午後7時～(45分)

運動指導室

月 ミニ教室(ラジオ体操▶バーストレッチ▶
健康棒▶青竹踏み) 申込不要
●水中ウォーキング前のウォーミングアップにお勧めです。
4 / 6 ~ 午前9時30分～(20分)
*上記の内容を月曜日と木曜日に順番に実施します

月 レクリエーションダンス教室  体力測定
●演歌や、ポップスのBGMに合わせて踊ってみませんか。
4 / 6 ~ 午後1時30分～(90分)

火 **新教室** ストレッチ&ボール体幹トレーニング教室  申込不要
●体幹を鍛えて動ける、ブレない、疲れない体作りをしてみませんか。
●マットとボールを使って体幹を鍛える教室です。
4 / 7 ~ 午前10時～(45分)

水 心身リフレッシュ教室  体力測定
●軽い筋トレや体操を中心とした体力維持のための教室です。
4 / 1 ~ 午前10時～(60分)
おおむね65才以上が対象です。

水 楽らく軽体操教室  申込不要
●運動が苦手でも、まずこの教室で運動してみよう。
4 / 1 ~ 午後2時～(45分)



木 ミニ教室(ラジオ体操▶バーストレッチ▶
健康棒▶青竹踏み) 申込不要
●水中ウォーキング前のウォーミングアップにお勧めです。
4 / 2 ~ 午前9時30分～(20分)
*上記の内容を月曜日と木曜日に順番に実施します

金 元気はつらつ教室  体力測定 
●筋トレやステップを踏んでの有酸素運動などちょっと息が弾む教室です。
4 / 3 ~ 午前10時～(60分)
おおむね65才以上が対象です。

申 込：教室は事前にお申込みが必要です(申込不要除く)。しゃきプラ3階 運動施設窓口(☎73-1111 内線371)
参加料：施設使用料がかかりますが、教室参加料は無料です。
その他：定員5～20名です。祝祭日は休みです。

固定資産税 評価替え

固定資産税は、3年ごとに土地及び家屋の価格を見直すこととされています。

これを「評価替え」といい、平成27年度はその評価替えが行われる年となっています。

土地の評価替え

土地の評価替えでは、平成26年1月1日を価格調査基準日として、地価公示価格等の7割をめどに評価額の基礎となる路線価などの見直しを行い、評価の均衡化と適正化を図ります。

土地の負担調整措置

土地(宅地等)の評価額は公示価格の20%～30%程度で評価されてきましたが、平成6年度評価替えから公示価格の70%をめどとする水準に引き上げられることとなりました。

その結果、評価額は一挙に3.5倍以上にも引き上げられることとなったため、毎年2.5%から15%の範囲で、徐々に課税標準額を引き上げていく方法が取られることとなりました。

このことを「負担調整措置」といいます。税額の計算では、この「負担調整措置」によって急激な上昇を緩和しています。

そのため、評価額が下がった土地であっても、これまでの「負担調整措置」によって固定資産税額が増える場合があります。

家屋の評価替え

家屋の評価額は、不動産の売買価格や建築工事費ではなく、総務大臣が定める固定資産評価基準(「評価基準」といいます)によって算出しています。

平成26年度以前から課税されている家屋(「在来分家屋」といいます)の評価替えは、「再建築価格方式」によって行います。

「再建築価格方式」とは、評価基準によって評価の対象となった家屋と同一のものをその場所に新築した場合における建築費(再建築価格)を求め、その家屋の経過年数に応じた減価を考慮して評価額を求める方法です。

建築物価の動向などが価格に反映されますが、評価額が上昇することとなった場合は、据え置かれます。

税額の計算

$$\text{課税標準額} \times \text{税率} = \text{税額}$$

※課税標準額は、通常、評価額をいいますが、住宅用地などの特例または負担調整措置に該当する場合は、一定の率を乗じて算出されます。

固定資産課税台帳等の閲覧及び縦覧

平成27年度の固定資産課税台帳の閲覧及び縦覧帳簿の縦覧は、次の日程で実施します。

日程：平成27年4月1日(水)から6月1日(月)

※閲覧及び縦覧をされる方は「本人確認」のため、運転免許証などを提示いただくこととなりますので、あらかじめ、ご承知ください。

税証明等の交付申請には 本人確認書類が必要となります

町税に関する証明書、閲覧事項は、個人や法人の秘密に関わるものです。そのため、原則として納税義務者や固定資産の所有者など、本人の承諾がなければ証明書の交付、課税台帳の閲覧をすることはできません。

全国的に本人へのなりすましなどによって、不正な目的で公簿の閲覧及び税証明等を取得する事件が起っており、不正取得防止の徹底が求められています。

このような情勢もあって、美幌町では今月から課税台帳等の閲覧及び税証明書の交付申請時に、いままで以上により厳格に『本人確認』を実施いたしますので、ご理解及びご協力をお願いいたします。

本人確認が必要な証明書等

税務グループに交付申請をする税証明書及び課税台帳等の閲覧、写しの交付

本人に代わって代理人が申請する場合

納税者本人に代わって、代理人が申請に来られる場合は、委任状が必要です。(代理人が、同一世帯の親族の場合は、委任状は不要ですが、親族であっても同一世帯でない場合は、委任状が必要となります。)なお、代理人の本人確認も行います。

電話等でのお問い合わせ

電話等での課税額、所得額、評価額、土地及び家屋の所在地などの問い合わせは、納税者ご本人の確認が困難であるため、回答できませんので、あらかじめ、ご承知ください。

軽自動車の車検用の納税証明書について

軽自動車の車検用の納税証明書の再発行は、代理人が申請に来る場合は、「車検証」(写し可)を持参してください。

その他留意事項

書類で本人確認ができなかったり、代理人が委任状を持参しなかった場合、税証明書等を交付することができません。

本人になりすました第三者が、証明書等を不正に取得することを防止し、納税者のみなさんの財産を保護するために行っておりますので、重ねてご理解及びご協力をお願いいたします。

本人確認の方法

＜税務グループでの窓口申請時の確認＞

①「官公署が発行した書類(顔写真付き)」を1種類提示してください

「官公署が発行した書類(顔写真付き)」

【例】運転免許証、住民基本台帳カード(顔写真付き)、旅券(パスポート)、在留カード、国等の機関が発行した資格証明書(顔写真付き)など

※有効期限のある書類は、有効期限内のものに限ります。

※顔写真が更新されていないときは、他の本人確認書類の提示をお願いする場合があります。

②「官公署が発行した書類(顔写真付き)」をお持ちでない方は、次の「官公署が発行した書類(顔写真なし)」を2種類提示してください。

「官公署が発行した書類(顔写真なし)」

【例】国民健康保険・健康保険証・共済組合員証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、共済年金の証書、国民年金手帳、住民基本台帳カード(顔写真なし)など

③「官公署が発行した書類(顔写真なし)」を1種類しかお持ちでない方は、次に掲げる「その他本人名義の書類」も1種類提示してください。

「その他本人名義の書類」

【例】学生証(顔写真付き)、社員証(顔写真付き)、金融機関のキャッシュカード、病院の診察券など

＜郵送による申請の確認＞

交付申請書、返信用封筒、手数料を郵送いただく際に、あわせて本人確認できる書面のコピーを同封してください

＜問合先＞ 税務グループ

課税担当(内線 226・228)

納税担当(内線 207・208)



「し尿汲み取り」 のお知らせ

料金内容

区 分	料 金	区 分	料 金
下水道区域外 250ℓ以上	7円 / ℓ	下水道区域外 250ℓ未満	1,750円/回
下水道区域内 250ℓ以上	7円30銭/ℓ	下水道区域内 250ℓ未満	1,825円/回

割増料金

区 分	内 容	算 定 基 礎	料 金
水分不足	便槽内の水分が不足で、便槽内に水等を入れ、汲み取れる状態にする作業	便槽内に入れた水等の量	1ℓ当たり 6円
ごみ処理	便槽内に多量のごみ等があり、汲み取れない場合にごみ等を取り除く作業	作業時間 10分まで	600円
		10分を超えるとき	800円
除 雪	冬期間、積雪により汲み取り作業ができない場合に行う除雪作業	作業時間 10分まで	600円
		10分を超えるとき	800円
凍結処理	冬期間、便槽内の凍結により汲み取りができない場合に便槽内の氷を割る作業	作業時間 10分まで	600円
		10分を超えるとき	800円
待 機	約束の時間に他の作業等により、汲み取り作業を待たされたとき	作業時間 10分まで	600円
		10分を超えるとき	800円

支払い方法

- 1 汲み取り時にその場で、委託業者に現金で納める
(確認印、またはサインをお願いします)
- 2 汲み取った月の翌月に役場から送付される納付書で納める
(期限内に納めましょう)

お申し込みは電話またはFAXで

必ず巡回日程表をご確認ください。

汲み取り委託業者 **電 話 7 3 - 2 5 3 5**
(有)美幌清掃舎 FAX 7 2 - 0 6 9 4

電話をかけても留守の場合は、留守番電話に

①住所(枝番までくわしく) ②氏名 ③電話番号
を入れてください。

FAXでお申し込みの場合も、上記の内容がわかるよう
にお申し込みください。

平成27年度 し尿汲み取り日程表

日 程	自治会名(地区)
第1・3	月 鳥里、美里、緑ヶ丘、美富北、野崎団地、日甜
	火 美芳、東町、寿
	水 三橋、東栄、青山北、幸(青山北)
	木 幸(稲美)、美園
	金 北1、南1、南2、南町東、南3西
第2・4	月 新興、陽光、報徳南、青山南、幸(青葉1・2)、旭団地、美幸
	火 元町、元町北
	水 旭東、仲1東、仲1西、仲2、美禽
	木 新町1、新町2、新町3、日の出
	金 栄町東、栄町西、北2、北3、北4

- ・申込後の巡回日に汲み取りを行いますので、日程をお確かめの上、早めにお申し込みください。
- ・巡回日が祝祭日の場合は、翌日となります。(ただし、金曜日が祝祭日の場合は翌週の平日)
- ・作業の支障となりますので便槽の上の障害物、冬期間の雪、氷が堆積している場合は、できるだけ排除してください。
- ・汲み取り作業が困難な場合などには、割増料金をいただくことがありますので、委託業者と事前に打ち合わせをしてから、作業をしてもらうようお願いします。
- ・冬期間は汲み取り件数が少ないため、巡回日程どおりには汲み取りできませんので早めにお申し込みください。

農村地区巡回日程表

自治会名 (地区)	日 程				自治会名 (地区)	日 程				自治会名 (地区)	日 程			
	春		秋			春		秋			春		秋	
豊 岡	4 / 13 14	月火	10 / 1 2	木金	美和北 美和南	4 / 27	月	10 / 15	木	豊 富	5 / 19	火	11 / 4	水
高 野	4 / 15	水	10 / 5	月	野 崎	4 / 28	火	10 / 16	金	福 住	5 / 20 21	水木	11 / 5 6	木金
日 並	4 / 16	木	10 / 6	火	桜・沢 ・美富	5 / 11	月	10 / 19	月	都 橋	5 / 22 25	金月	11 / 9 10	月火
田 中	4 / 17	金	10 / 7	水	美 禽	5 / 13	水	10 / 20 21	火水	稲 美	5 / 26	火	11 / 11	水
報 徳	4 / 20 21	月火	10 / 8 9	木金	昭 野	5 / 14	木	10 / 22	木	上 町	5 / 27	水	11 / 12	木
駒 生	4 / 22	水	10 / 13	火	瑞 治	5 / 15	金	10 / 23	金	豊幌・ 豊幌旭	5 / 28 29	木金	11 / 13 16	金月
栄 森	4 / 23	木	10 / 14	水	古 梅	5 / 18	月	10 / 26	月	登 栄	6 / 1	月	11 / 17	火

※天候等により日程表どおり巡回できない場合があります。

〈問合先〉 環境生活グループ環境衛生担当(内線239)

平成27年4月から

コンビニでも町税等が納付できるようになります

生活様式が多様化する中、みなさんの利便性の向上を図るため、平成27年4月から町税等を従来の郵便局・金融機関・役場窓口に加えて、曜日や時間に関係なく納めることが可能なコンビニ（コンビニエンスストア）でも納められるようになります。

納めることができる町税等

町道民税（普通徴収）	保育料
固定資産税都市計画税	介護保険料（普通徴収）
軽自動車税	後期高齢者医療保険料（普通徴収）
国民健康保険税（普通徴収）	
公営住宅使用料	

その他金融機関等

従来どおり、美幌町役場、網走信用金庫本支店、北洋銀行本支店、北見信用金庫本支店、美幌町農業協同組合本支所、北海道労働金庫本支店、北海道内の郵便局及びゆうちょ銀行で納められます。また、各金融機関では税等の口座振替による納税を行っていますので、納め忘れとならないためにも、口座振替をご利用ください。

利用できるコンビニ店舗

セイコーマート スーパー（北海道）
セブン-イレブン サンクス
ローソン ファミリーマート
その他の利用可能な店舗は納付書の裏面か町HPでご確認ください。

※納付書が変更になりますが、取り扱い等については来月号でお知らせします。

〈問合先〉 税務グループ納税担当（内線207・208）

児童扶養手当の受給要件拡大されました

公的年金を受給しているひとり親家庭の方にお知らせです！

児童扶養手当はひとり親家庭の父又は母、もしくは養育者（お子さんを養育している祖父母など）を対象に支給しています。これまで、公的年金（遺族年金、障害年金、老齢年金など）を受給している方は、手当を受給することはできませんでしたが、平成26年12月以降は受給中の年金月額と手当月額を比較し、年金月額が手当月額を下回っている場合、手当を受給することができます。

◆新たに対象となる主な例

- ・ひとり親家庭の父又は母、もしくはお子さんが公的年金を受給している場合
- ・養育者、もしくはお子さんが公的年金を受給している場合
- ・お子さんが障害・遺族年金の子の加算の対象となっている場合

◆申請期間

平成26年12月1日現在、新たな支給要件に該当していると思われる方については、3月31日（火）までに申請をしてください。申請していただければ、平成26年12月分の手当に遡って、受給することができます。

◆支給額

申請者の所得に応じて決定した基準となる児童扶養手当月額と受給している年金月額を比較し、年金月額が下回った場合、その差額が実際に受給できる手当月額となります。

基準額については、以下のとおりです。

- ・お子さん1人の場合 9,680～41,020円（所得に応じて決定します。）
- ・お子さん2人以上の加算額
2人目：5,000円、3人目以降1人につき：3,000円が加算されます。

◆申請方法

手続きに必要なものを持参のうえ、担当窓口へお越しください。申請について、ご不明な点がございましたら、お気軽に電話でお問い合わせください。

手続きに必要なもの

- ・印鑑 ・世帯全員の住民票（世帯主や続柄が省略されていないもの）
- ・戸籍謄本 父又は母1通、子1通
（同一の戸籍に入っているときは、1通でかまいません。）
- ※養育者の方はお子さんの父母の戸籍又は除籍された戸籍が必要となります。
- ・健康保険証（家族全員分） ・申請者名義の通帳（郵便局以外）
- ・年金手帳
- ・年金証書や年金振込通知書など年金額がわかるもの
- ・所得課税証明書

（平成26年1月1日現在、美幌町に住民登録がない方のみ）

〈申請先・問合先〉 保健福祉グループ民生担当（内線237）

お済みですか？

「福祉灯油等の助成」申請

町では1月中旬に福祉灯油の助成対象になるとされる世帯へ、案内文書を送付しておりますが、まだ申請されていない方は、3月20日までに申請をお願いします。

■申請期限

平成27年3月20日(金)まで(土・日、祝祭日除く)
※郵送の場合は、3月20日(金)消印まで有効

■申請方法

〈郵送〉送付しました申請書に必要事項を記入、
押印の上、同封の返信用封筒により郵送
〈持参〉送付しました申請書、通帳、印鑑を持参し、
窓口で申請されても構いません。

■助成額

1世帯当たり5千円。1回限りの助成です。

■注意事項

平成26年1月2日以降に転入してきた方は、
前住所地が発行する非課税証明書をご用意ください。
本年度は購入した灯油等の領収書は必要ありません。

■その他

案内文書が送られていても、要件に満たない場合は助成対象とならない場合もありますので、
あらかじめご了承ください。

■対象者

平成27年1月1日現在で美幌町の住民基本台帳に登録されていて、平成26年度の町民税が非課税で、次のいずれかに該当する世帯となります。ただし、福祉施設入所世帯及び医療機関に長期入院をしている世帯は除きます。また、住民基本台帳上では別世帯でも、同居している場合は同一世帯とみなします。

○高齢者世帯 65歳以上の高齢者のみの世帯

○ひとり親家庭等

- ・母子、父子世帯であって満18歳未満の者を扶養している世帯
- ・両親の死亡や行方不明の理由にある満18歳未満の者を扶養している世帯

○障がい者を含む世帯

- ・身体障害者手帳の1級、2級または、3級に該当する内部障がい者がいる世帯
- ・療育手帳A判定に該当する者がいる世帯
- ・精神障害者保健福祉手帳1級に該当する者がいる世帯

○生活保護受給世帯

申請窓口 保健福祉グループ シャキッとプラザ2階

問 合 先 高齢者福祉担当(内線258・259)・民生担当(内線236・237)・障がい福祉担当(内線250・251)

国民健康保険からのお知らせ

町外で就学しているお子様の保険証について

平成27年3月に学校を卒業される方は、保険証記載の有効期限内(平成27年10月31日)であっても平成27年3月31日までが有効期限となります。4月1日以降は保険証を使用できませんのでご注意ください。

◆資格喪失後の保険証は

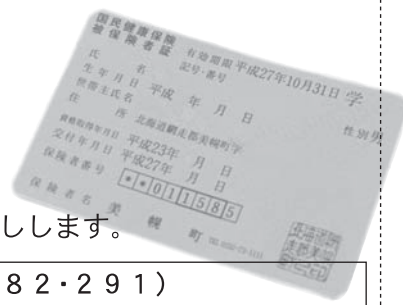
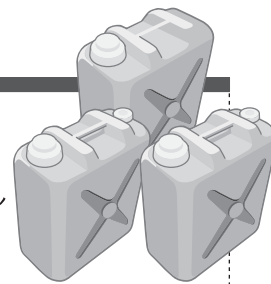
対象者	必要な手続き
就職をする方	事業所の健康保険(協会けんぽ、共済組合など)に加入します。
就職をしない方	今お住まいの市区町村の国民健康保険に加入します。 (美幌町が発行する資格喪失証明書が必要となります。)

※資格喪失の届出は卒業証書(又は修了証書等)と保険証を持参のうえ、資格喪失日から14日以内に忘れずに行ってください。届出が遅れると、届出までの期間の医療費が全額自己負担となりますので、ご注意ください。

資格喪失の届出先 役場戸籍年金担当(窓口1番)

※なお、引き続き進学される方や学校が変更となる場合は、新しい学校の合格通知と保険証を持参してください。継続して国民健康保険証をお渡しします。

〈問合先〉 環境生活グループ医療給付担当(内線281・282・291)



平成27年度

「みなくるファーム」利用者募集

大変ご好評いただいております市民農園を今年も開設します。休日や余暇を利用して「農ある暮らし」を実践する中で、収穫の喜びを実感してみませんか。

■募集期間

平成27年3月2日(月)
～3月31日(火)まで

■申込場所

みらい農業センター
役場農政グループ(役場別館)

■申込方法

上記の申請場所に備え付けの申請書に記入のうえ申し込みください(申請書は町HPでもダウンロードできます)

■募集区画

60区画(1区画50㎡:約15坪)

■使用料

1区画 1,500円(1年間)

■場所

みらい農業センター内
美富35番地、39番地

■利用期間

平成27年5月～10月末
(畑の状況により変更あり)

- #### ■その他
- ・応募者多数の場合は抽選となります
 - ・営利を目的とした作物の栽培はできません
 - ・畑起こし及び整地はみらい農業センターで行います



町HPからの申し込みはこちら

〈問合先〉

美幌みらい農業センター(電話:75-2324)

募集しています

美幌町社会教育委員を公募

教育委員会では、社会教育(学校教育以外で主として青少年及び成人の組織的な教育活動)に関し、教育委員会へ助言するため「社会教育委員の会議」を設置しており、社会教育委員を下記のとおり公募します。

■応募資格

- 次に掲げるすべての要件を満たす方
- (1)町内に住む18歳以上の方(学生を除く)
 - (2)社会教育や家庭教育の識見を有し、実践または研究をされている方
 - (3)平日(夜間)に開催する会議に出席することができる方(年6回程度)

■委員の任期

平成27年5月11日～平成29年5月10日

■報酬の有無

有(町の規定により支給)

■募集人員

2名以内

■応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ、マナセンへ提出してください。なお、応募用紙はマナセン・トレセン・図書館・博物館に設置しています。

■受付期間

4月10日(金)まで

〈問合先〉 社会教育グループ社会教育担当
(☎72-2300)

平成27年度

美幌町奨学金貸与学生・生徒を募集します

◇資格

- ▼保護者又は保護者に代わる方の住所が本町にあること。
- ▼高等学校もしくは、高等学校以上で修業年限2年以上の学校に就学、又は在学している方。
- ▼身体健康、学業優秀、性行善良な方。
- ▼学資の支弁が困難な方。(世帯員の所得が美幌町奨学金制度の基準額に満たない方。)
- ▼他からの奨学金等の融資を受けていない方。

◇貸付額(月額)

- ▼高校～9,000円以内
- ▼大学以上の学校若しくは修学年限2年以上の専修学校(専門学校含む)～25,000円以内

◇返済方法

- ▼貸付終了した翌月の6か月後から10年以内で月賦又は年賦により返済。

◇募集期間

- ▼平成27年3月2日(月)～平成27年4月3日(金)
- ※上記期間外でも受付いたしますが、平成27年度4月分より奨学金の貸付を受けるためには、期間内の申請が必要です。

◇奨学生の決定

- ▼美幌町奨学生選考委員会で選考し結果を通知します。

〈申込・問合先〉 学校教育グループ総務担当
(役場庁舎2階 内線303番)

小学生・中学生の保護者の方へ

学用品費・給食費・医療費を補助します

教育委員会では、経済的な理由から学用品費や給食費などの納入にお困りの保護者に、就学費用を補助しています。

■補助の内容

- ①就学費用
学用品費・修学旅行費・体育実技用具費(スキー・スケート代として小1・小4・中1が対象。中1は柔道着・水泳用具も対象)
- ②給食費
- ③医療費(虫歯、中耳炎など)
- ④PTA会費
- ⑤児童・生徒会費
- ⑥クラブ活動費(部活動の部費)

■補助の認定

補助の認定は、次のことを参考に関係機関と協議の上、教育委員会が認定します。

- ①世帯員の職業が不安定などの理由から収入が少ない世帯
- ②生活保護が停止または廃止となった世帯
- ③世帯員全員が国民年金の掛金免除(全額または半額)を承認された世帯
- ④ひとり親家庭で児童扶養手当が支給され、著しく生活が困難な世帯
- ⑤税金が軽減されている世帯
- ⑥前年の所得が低い世帯

■申込方法

希望する世帯は、現在、在籍する各学校に申し出てください。なお、小学校新1年生の世帯は、早急にお申し出ください。

〈問合先〉 学校教育グループ学校教育担当
(内線305・庁舎2階)

Hobby & Culture

趣味・教養

みどりの村加工講習会

パン作り講習会

食パン1本と調理パン25個程度をお持ち帰りいただけます。

■日時 3月18日(水)

午前9時～午後2時

■定員 10名

■参加費 1、300円

■申込締切 3月8日(日)

そば打ち講習会

手打ちそば4人前をお持ち帰りいただけます。試食もあります。

参加者が3名に満たない場合は中止とさせていただきます。

■日時 3月18日(水)

午前9時30分～12時30分

■定員 7名

■参加費 1、200円

■申込締切 3月8日(日)

共通事項

■場所 グリーンビレッジ美幌

農産加工室・休憩施設「スズラン」

■持ち物 参加申し込みされた方に後日葉書で連絡します。

※参加希望者が多数の場合は参加回数

の少ない方から優先させていただきます。

美幌まで ☎ 1194

みどりの村ハンドメイド講習会

■開催日時

3月15日(日)

午前9時

～午後1時

■場所



木工ハウス(グリーンビレッジ西側)

■内容 *手縫いがまぐち

変わり玉口金のがまぐち

■参加費 1、300円

■募集定員 8名

■募集期間 3月1日(日)～10日(火)

■問合先 みどりの村振興公社

平成27年度・上半期 農産加工室予約受付

上半期(4月～9月)の「グリーンビレッジ美幌」農産加工室の利用受付開始日のお知らせです。

■受付開始日

3月9日(月) 午前9時～

(月曜日の利用も受け付けております。)

■申込方法 電話またはご来館のう

えお申し込みください。受付はお

一人様1日のみの予約とさせていただきます。

複数日ご希望の場合は日を改めてお申し込みください。

■申込・問合先 グリーンビレッジ

美幌まで ☎ 1194

認知症予防講座

さあ、きたえよう! 脳いきいきわくわく。

認知症予防推進の会「やまびこ」は参加者が、スタッフと一緒に、脳をきたえ体をリフレッシュさせ、心がわくわくするようなプログラムに取り組んでいただく講座を開きます。

■対象 65歳以上

※昨年受講された方は対象外となりますので、ご了承ください。

■定員 20名(定員を超えた場合、こちらで選考させていただきます)

■内容 脳をきたえる簡単なドリル・ふまねつと等

■期間 4月27日～11月9日まで

の第2・第4月曜日(10月は第2月曜日が祝日のため、第1月曜日となります)

■時間 午前9時30分～正午

■場所 しゃきつとプラザ1階和室

■参加費 年間2、000円

(テキスト代、保険料等)

■申込期間

3月2日(月)～4月10日(金)

■申込先 美幌町社会福祉協議会

(☎ 1165)

■主催

認知症予防推進の会「やまびこ」

■後援 美幌町社会福祉協議会

平成26年 町内火災発生状況

平成26年の火災件数は8件、損害額が8,590千円でした。前年より火災件数が3件減少し、損害額も21,134千円の減となりました。しかし住宅火災により1名の焼死者が発生しております。町民一人一人が火気の取扱いに注意し、火災のない明るい町にしましょう。



～予防関係に関する問い合わせ先～

消防本部グループ予防調査担当 TEL: 73-1308、FAX: 72-0664 / e-mail: bisyouyo@bz01.plala.or.jp

【火災件数】8件 ※前年11件(3件減)

建物火災: 4件(住宅、店舗併用住宅、物置、倉庫 各1件)

焼損程度: 全焼1件、半焼1件、部分焼1件、ほや1件

車両火災: 1件、その他の火災: 3件

死者1名、火災損害額: 8,590千円(前年比21,134千円減)

【火災原因】

放火の疑い、照明器具の経年劣化、子供の火遊び、たばこの火の不始末、バッテリー配線の短絡、伝導加熱によるもの、静電気の火花によるもの、不明 各1件

Recruit

募集

トレーニングセンター臨時筆生職員募集

■応募資格

- ① 高卒以上で、町内居住可能な方
- ② 運動・スポーツが好きな方
- ③ パソコン操作が可能な方
(エクセル、ワード)

■募集人員

1名

■採用予定

平成27年4月1日(水)

■業務内容

一般事務補助、スポーツ指導助手、受付業務

■雇用期間

6ヶ月(更新の見込あり)

■勤務条件

- ① 勤務時間 1日7時間45分
(午前8時45分～午後5時30分)
- ② 賃金月額 135,400円
- ③ 休日 毎週月曜日と隔週の土・日(4週8休)。祝日など
- ④ その他 社会保険、厚生年金、雇用保険加入

■選考方法

作文、面接試験により選考します
試験日は3月23日(月)を予定
(詳細は応募者へ後日通知)

■申込・問合先

3月13日(金)までに、ハローワーク美幌に備え付けの履歴書(写真添付)に必要事項を記入の上、トレンセンへ提出してください。

美幌・東陽保育園(臨時保育士)募集

■募集職種・予定人数

保育士(臨時職員) 1名

■応募資格

町内に居住しているか又は、町内に居住可能な心身ともに健康で保育指導の仕事に情熱があり明朗快活で「保育士資格」を有する方で普通自動車免許取得者。

■試験方法

面接・実技試験20分

■試験日・試験会場

申込者に別途連絡します。

■申込手続

「ハローワーク美幌」に提出(返却不可、郵送可)

■受付期間

随時受付

■業務内容等

- ① 保育園(美幌・東陽保育園)で幼児の保育が主な業務です。
- ② 変形労働時間制(月々土曜日勤務の4週8休制)です。国民の祝日、年末・年始は休日。
- ③ 勤務時間は7時間45分とし、原則として月々金曜日は午前7時30分から午後6時の間、土曜日は午前7時30分から午後4時30分の間の時差勤務です。
- ④ 有給休暇は、1年当たり10日付与されます。(初年度は採用月で変わります。)
- ⑤ 賃金等は、町臨時職員取扱規則によります。

事務補助員を募集

■応募資格

パソコン経験(簡単な表計算、ワープロ)のある町内在住の健康な方

■募集人数

1名

■採用時期

4月1日

■業務内容

一般事務補助

■勤務条件

- ① 勤務時間 1日5時間
(午前9時～午後3時)
- ② 賃金月額 87,000円
- ③ 休日 土・日曜、祝日等
- ④ その他 雇用保険加入

■選考方法

面接試験により選考。
試験日は3月24日(火)を予定。
詳細は応募者へ後日通知します。

■申込・問合先

3月17日(火)午後5時までに、ハローワーク美幌に備え付けの履歴書に必要事項を記入の上、庶務担当(庁舎2階・内線214)へ。

平成26年 美幌町救急事故発生状況

平成26年の救急出動件数は983件で、搬送人員は947人でした。前年と比較して出動件数が86件増え、搬送人員も81人の増加となりました。1日当たりの出動件数は約2.7件で、美幌町民の22人に1人が救急車を利用している計算になります。

事故種別及び搬送人員

	火災事故	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害事故	自損事故	急病	転院搬送	その他	計
出動件数	1件	43件	11件	5件	132件	3件	9件	514件	249件	16件	983件
搬送人員	1人	50人	12人	5人	129人	3人	4人	493人	249人	1人	947人

年齢別搬送人員

年齢	搬送人員
新生児(生後28日以内)	0人
乳幼児(生後29日以上満7歳未満)	30人
少年(満7歳以上満18歳未満)	17人
成年(満18歳以上満65歳未満)	268人
老人(満65歳以上)	632人

傷病程度

傷病程度	搬送人員
死亡	26人
重症	139人
中等症	507人
軽症	273人
その他	2人

※美幌町の救急事故発生状況等については、美幌・津別広域事務組合のホームページに詳しく掲載していますのでご覧ください。 URL : <http://kouiki.town.bihoro.hokkaido.jp/>

美幌町みどり就労センター会員募集

町内在住の方で、おおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方ならどなたでも会員登録できます。

■仕事の内容

臨時的でかつ短期的な仕事(草刈り・除草・農作業・営繕・清掃・庭木の剪定・除雪・宛名書きなど)を、一般家庭、事業所、公共団体等から引き受け、これをセンターに加入している会員の希望や能力に応じて提供するという仕組みです。

■入会の手続

入会申し込み用紙に 必要事項を記入の上、年会費2,900円(保険料等2,400円・親睦会費500円)を添えて申し込みください。随時受付しております。

※センターでは、受注のための経費を事務手数料として発注者からいただいております。この事務手数料を平成27年4月1日から8%に改正します。

■申込・問合せ

美幌町みどり就労センター
新町1丁目37番地2 (ゆうあいセンター内)・☎723366

Consult

相談

調停委員・人権擁護委員による
悩み心配事相談(予約制)

■相談日

3月11日(水) 午後1時〜3時

■場所

しゃきつとプラザ2階相談室

■申込先

前日の午後3時までに住民活動担当(内線346・窓口⑩番)へ。

定例行政相談(予約制)

行政への苦情、要望、意見をお受けします。お気軽にご相談ください。

■日時

3月9日(月) 午後1時30分〜4時

■場所

町民会館特別室

■相談員

総務省行政相談員
・高坂登貴雄
(青山北20・☎732609)

・志布純子

(野崎13・☎71845)

※普段でも相談員の自宅にて相談をお受けしています。口頭、電話、手紙でお気軽にご相談ください。

■申込先

6日(金)の午後3時までに
住民活動担当(内線346・窓口⑩番)へ。

健康相談(予約制)

健康相談・栄養相談を行っていただきます。治療の方は事前に主治医と相談してください。

■場所

しゃきつとプラザ

■日時

3月27日(金)
午前9時30分〜午後4時

■連絡先

役場健康推進担当
(内線286・287)

心の健康相談(予約制)

■相談日

3月24日(火)
しゃきつとプラザ

■場所

精神保健福祉士(北見赤十字病院)

■相談員

精神保健福祉士(北見赤十字病院)

■申込先

相談日の前の週までに健康推進担当(☎735755)

思春期相談(予約制)

■相談日

3月18日(水)
午後1時30分〜3時30分

■場所

北見保健所 相談室

■相談員

精神科医(北見市)
■申込先 北海道北見保健所
(☎015724137)

Contribution

寄附

次の方から町に寄附をいただきました。ありがとうございました。

■美幌町栄町の阿部順子様より、図書館蔵書充実に役立ててほしいと、10万円。

■ふるさと納税制度「ふるさとを思うところが届く美幌町ふるさと寄附金」1月分11件10万円のご寄附をいただきました。

広報びほろ 北海道広報コンクールで入選しました



広報「びほろ」(平成26年9月号)が第61回北海道広報コンクール「広報誌の部」で入選しました。

広報びほろで特集を組むに当たっては、取材させていただく町民の皆様や関係団体、役場の関係グループのご協力を得て作成しています。ご協力に感謝いたします。

今後とも皆様に読んでいただける広報誌を目指していきたいと思しますので、「広報びほろ」をよろしくお願ひします。

1月31日

暴風雪で冬まつり中止

ジャンボ滑り台を前日に開放

2月1日に開催を予定していた「びほろ冬まつり」。当日は暴風雪となる予報だったため、前日の1月31日にジャンボ滑り台を開放しました。

滑り台は、5m以上の高さがあるため、安全を考慮して、冬まつり終了後にすぐに壊されます。美幌駐屯地の皆さんが1週間かけて作成した滑り台を、なんとか子どもたちに楽しんでほしいと、急遽、前日開放を決定。お知らせする期間が短く、子どもたちが来てくれるか心配でしたが、保育園や家族連れなど500人が来場し、年に一度の氷の滑り台の感触を楽しんでくれたようです。



冬まつり当日は、予報通りの天候。子どもたちが楽しみにしている「冬まつり」、この日のために雪上綱引きの練習をしていたチームもあり、実行委員会では、ぎりぎりまでなんとか開催できないか悩みましたが、時間が経つにつれ風雪が強まってきたため、やむなく中止となりました。

1月30日

美幌クロスカントリースキー少年団

全道大会 5名優勝！19名入賞！



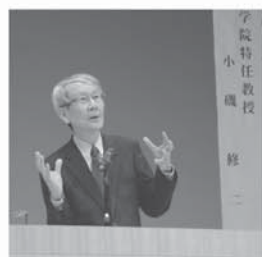
1月24日に開催された「第36回全道ジュニアクロスカントリースキー和寒大会」に、美幌クロカン少年団から28名が参加。成績報告のために来庁してくれました。

全道各地から230名が参加した和寒大会。学年・男女別に部門が設けられ練習の成果を競います。少年団の子どもたちは、この大会を目標に夏からトレーニングを積んできました。今年は降雪が遅く、他の地域よりも雪上でのトレーニングが遅れ、その影響が心配されましたが、12月18日から雪上でのトレーニングを短期集中で実施。その成果もあって、小2（男子）吉田頼生くん、小2（女子）宮崎真衣さん、小4（男子）吉田怜央くん、小5（男子）久保颯太くん、小6（女子）坂田璃音さんが優勝！さらに19名が入賞！みんながんばりました。

2月12日

まちづくりフォーラム

パネリストが美幌の未来像について意見交換



第6期美幌町総合計画の策定に向けて開催された「まちづくりフォーラム」。「人口減少下の知己戦略 総合計画の意義を考える」をテーマにした北大公共政策大学院の小磯修二特任教授の基調講演から始まり、小磯教授にコーディネーターと、世代も職種も違う4人の町民パネリストを加えて、パネルディスカッションが行われ、美幌の未来像について意見を交換しました。

来場者へのアンケート（人口減少問題について）では、「雇用の場の確保」や「美幌の良さをうまくPRできていない」などの意見が多く、総合計画を考える上で、検討課題の一つとなりそうです。



2月12日・14日

美小金管バンド

4年ぶりの北見地区代表&道コンクール金賞



第46回北海道アンサンブルコンクールの予選となる北見地区大会が1月18日に開催され、美小金管バンドが出場。結果報告のため来庁してくれました。

北見地区での代表権獲得は、全道で金賞をとるよりも難しいと言われているほど道内でもレベルの高い北見地区。昨年も金賞を受賞したものの代表権は獲得できず悔しい思いをしました。今回は、顧問の岡島先生が作曲したオリジナル曲で勝負！見事4年ぶりに代表権を獲得しました。

2月14日から北広島市で開催された全道コンクールでも10年ぶりとなる「金賞」！おめでとうございます！

男の減量塾 ちよこっとダイエット教室の効果



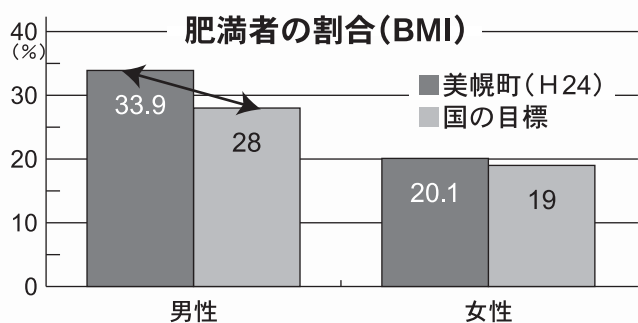
美幌町の成人男性の3割、成人女性の2割が肥満（※BMI25以上）であり、特に男性が国の目標を上回っているというデータがあります。

BMI25以上を肥満といい、肥満が長く続くといろいろな生活習慣病を引き起こし、高齢になると関節疾患から介護状態になる危険性もでてきます。健康を維持するには、できるだけ肥満を解消することが大切です。

美幌町では、平成22年度からダイエット教室を実施しています。リバウンドしない健康的なダイエットを目的に、運動、栄養の両方を取り入れて実践しています。週1回、計8回の教室ですが、春に向けて少し体重が

軽くなり、体力・筋力がアップした状態で終了します。終了後、何となく意識しながら生活することで上昇気味だった体重にブレーキをかけることができます（生活習慣が改善したということです!）。やせたい方は、自己流もいいですが学習付きの教室に参加するのもおすすめです。

今年も20代から60代の参加者が参加しています。さて、今年の結果は…?



BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)

たとえば…

150cmの人は56.3kgでBMI25に

155cmの人 → 60.1kg以上

160cmの人 → 64kg以上

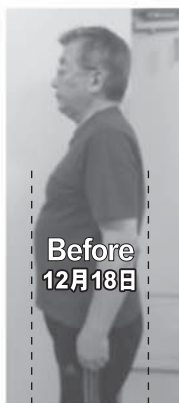
165cmの人 → 68.1kg以上

170cmの人 → 72.3kg以上

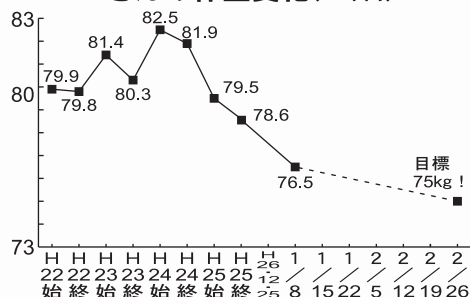
H25 教室の 効果

Case 1

Sさんは60代ですが、8回の教室で見事身体が引き締まりました。何年もかけて体重減少を実現しています。



Sさんの体重変化(5年間)



Case 2

野菜は今でも気にして摂っています。体重は、-4kgをキープ中。



ワンポイントアドバイス

コンビニ食でも野菜をプラスすることで、バランスがよくなり、代謝アップ! 30代はこれだけでもかなり改善できます。

ただ、定着させるには、やはり運動が必要です。



引用データ: 美幌町第Ⅱ期健康増進計画、H25男の減量塾

〈役場 73-1111〉 2015. 3. 1 22

地域包括 支援センター だより

LSAって ご存知ですか…？②

今回はあさひ公営住宅についてご紹介させていただきます。

あさひ公営住宅の3～6号棟に計30件の高齢者世話付き住宅(シルバーハウジング)が設置されています。

3・4号棟の間にはLSA(生活援助員)の執務室と団らん室が設けられており、団らん室では週1回の体操のほか茶話会や作品作りなどを行っています。

入居者の皆様で作った作品は、11月に開催されます「町民文化祭」に新町道営住宅と合同で出展しておりますので、機会がありましたら、ぜひご覧ください。

さて、ここで表題にあります「LSAってご存知ですか？」の『LSA』について説明させていただきます。

LSAはライフ・サポート・アドバイザー(生活援助員)といって、新町道営住宅とあさひ公営住宅に各1名常駐し、シルバーハウジングに入居されている皆様を対象に、

- ①安否の確認
- ②生活相談や各種情報の提供
- ③緊急時の対応
- ④関係機関との連絡
- ⑤日常生活に必要な一時的な援助を行っています。

入居者の皆様が快適な生活を過ごすためのお手伝いをさせていただきたいと思っていますので、今後ともぜひご活用ください。

あさひシルバーハウジング問い合わせ先

TEL (0152)75-0066

美幌町地域包括支援センター ☎ (0152) 75-3220
(しゃきっとプラザ内) FAX (0152) 73-4787

けんしんであんしん!

●国保病院で実施する乳がん検診 対象:35歳以上
受診間隔:2年に1回

3月の乳がん検診は実施しません。

問合先: 国保病院検診担当 ☎73-4111 (内線104)

電話予約時間帯 (平日 8:45～17:15)

ひまわり号が 来町します 献血にご協力ください!

現在、医療機関では血液が不足しています!

下記日程で、移動献血車「ひまわり号」が来町しますので、輸血を必要としている方のために、ぜひ皆様のご協力をお願いいたします!



○日程・場所

実施日	時 間	場 所
3月1日(日)	9:30～12:30	コープさっぽろ美幌店前
	14:00～16:30	
3月12日(木)	14:00～16:30	スーパーアークス美幌店前
3月26日(木)	9:30～11:30	北洋銀行美幌支店前
	13:00～14:00	美幌療育病院前
	14:30～16:30	美幌町国保病院前
3月27日(金)	9:30～11:00	美幌警察署前
	12:30～15:00	美幌町役場前
	15:30～16:30	美幌町農業協同組合前

○問合先 保健福祉グループ民生担当
(しゃきっとプラザ2階 内線237)

※検査結果などによっては、献血にご協力いただけない場合がありますので、ご了承ください。

引きこもりで お悩みの方へ



引きこもりは最近とても増えています。引きこもりは環境の変化や心の病気など、たくさん原因があるデリケートな問題です。ご本人やご家族だけで抱え込まず、専門機関に相談してみませんか?

地域包括支援センターでは、自宅に引きこもっている方からお話をうかがっています。一人ひとりと向き合い、今後の生活について一緒に考え、福祉制度や利用できるサービスについてお伝えしています。

ご相談はお越しいただくか、お電話、又はご自宅におうかがいすることもできます。引きこもりでお悩みの方やご家族、ご近所でお困りの方がいましたら、下記までお問い合わせ下さい。

●連絡先…美幌町地域包括支援センター

電話 75-3220

(電話の受付時間は 平日 8時45分～17時15分です)

※事前に連絡いただければ、土日・祝祭日の訪問もできます。



たのしく 子育て

保護者の方へ

スマートフォンを安心安全に使うために

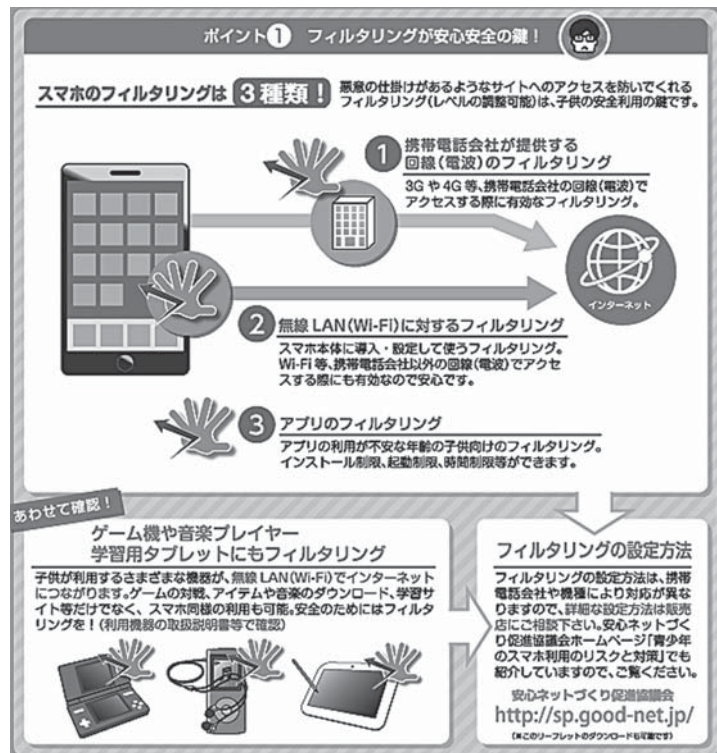
満18歳未満の子供のスマートフォン(以下スマホ)利用には、『利用時期の見極め』と『保護者の見守り』が大切です。

利用時期の見極め

スマホはアプリケーション(以下アプリ)で多様な使い方ができることから、インターネット全般を使いこなす力(ルールやマナーを守る社会性、責任感、自制心等)が必要です。子供の年齢や成長度合いで保護者の方が利用時期を見極めながら、子供向けスマホの利用や、フィルタリング・機能制限等、学齢に合った適切な対応を行ってください。

保護者の見守り

スマホのアプリ利用は、個人の利用者情報の送信を伴うことも多く、利用規約をよく読んで確認し、納得して利用する必要があります。普段使っているアプリについての話をしたり、アプリのダウンロードや購入に一定のルールを設けたり、判断が必要なメッセージが画面に出たら保護者に聞くように促す等、何でも気軽に相談できる親子関係づくりと日ごろのコミュニケーションが大切です。



子育て支援センター

ぽかぽか

行事予定 3月

センター開放日

2、3、5、6、11、13、16、17、20、23、24、25、26、27、30日 午前10時～11時30分
親子で遊びに来てください。

自由開放日

2、3、5、10、16、17、19、23、24、26、30日
午後1時30分～4時
好きな時間に遊びに来てください。

遊びの広場

4日(水)(2・3歳児) 18日(水)(0・1歳児)
午前10時～11時30分
申し込みが必要です。各10組程度

休日開放日

7日(木) 午前9時30分～11時30分・午後1時～3時
8日(金) 午前9時30分～11時30分
ご家族で遊びに来てください。

お誕生会

10日(火) 3月生まれのお友だち対象
午前10時～11時30分
申し込みが必要です 10組程度

初めての日の日

19日(木) 午前10時～11時
初めての日専用の日です。職員紹介・施設紹介・紙芝居等を行います。妊婦さんも遊びに来てください。

ミニお楽しみ会&お別れ会

12日(木) 午前10時～11時30分
事前申し込みが必要です。
町外へ転勤、幼稚園・保育園等に入園される方のお別れ会もします。該当する方は、お知らせください。

- * 3月5日(木)は、ボランティア実習の方が、いらっしゃいますが、いつもどおり遊んでください。
- * 今年度は3月30日(金)をもちまして終了しました。
- * 新年度は4月1日(火)からセンター開放しますので、遊びに来てください。

子育て支援センター ☎73-3240

ママ & accompaniment ママといっしょ



たけやま こうよう
武山 煌央ちゃん [H24.9.20生]

母：佑可子さん

食べる事が大好きで、いつも残さず食べてくれるのでごくうれしいです。煌央の笑顔にいやされています。心のやさしい子になってね



たき ゆづき
滝 優月ちゃん [H24.10.1生]

ゆりか

優梨香ちゃん [H26.9.8生]

母：綾さん

九州から来て2年になりました。甘えん坊だった優月が、去年お姉ちゃんになりました。最近は、自分から妹のお世話をしてくれます。2人共やんちゃで毎日楽しませてもらっています。これからも仲良し姉妹でいてね



のむら ひより
野村 日愛ちゃん [H23.5.1生]

あやな

彩名ちゃん [H26.10.18生]

母：由佳さん

妹の彩名が生まれて、すっかりお姉ちゃんになった日愛。いつもお手伝いや妹のお世話をしてくれて、ありがとう。お互いに思いやる姉妹になってね。

けんしん・相談・予防接種 3月

	種 目	健診日	受付時間	会 場
健診・相談	4か月児健診	25日(水)	12:45~13:00	しゃきっとプラザ
	10か月健診	11日(水)	12:45~13:00	しゃきっとプラザ
	1歳6か月児健診	18日(水)	12:45~13:00	しゃきっとプラザ
	3歳児健診	4日(水)	12:45~13:00	しゃきっとプラザ
	乳児相談	27日(金)	13:00~15:30	しゃきっとプラザ
予 防 接 種	ポリオ 4種混合	毎週月・火・木・金曜	9:00~11:00	田中医院 (要予約)
		毎週水曜	15:00~17:00	
		毎週水曜	9:00~11:00	
	"	毎週月・火・木・金曜	13:00~16:00	国保病院 (要予約)
		毎週水曜	15:00~16:00	
		毎週水曜	15:00~16:00	
	B C G	毎週金曜	13:00~13:30	国保病院(要予約)
	麻しん・風しん 混合	毎週月・火・木・金曜	9:00~11:00	田中医院 (要予約)
		毎週水曜	15:00~17:00	
		毎週水曜	9:00~11:00	
	"	毎週月・火・木・金曜	13:00~16:00	国保病院 (要予約)
		毎週水曜	15:00~16:00	
		毎週水曜	15:00~16:00	
	ヒブ・ 小児用肺炎球菌	毎週月・火・木・金曜	9:00~11:00	田中医院 (要予約)
		毎週水曜	15:00~17:00	
		毎週水曜	9:00~11:00	
	"	毎週月・火・木・金曜	13:00~16:00	国保病院 (要予約)
		毎週水曜	15:00~16:00	
		毎週水曜	15:00~16:00	
	水痘 (水ぼうそう)	毎週月・火・木・金曜	9:00~11:00	田中医院 (要予約)
		毎週水曜	15:00~17:00	
		毎週水曜	9:00~11:00	
	"	毎週月・火・木・金曜	13:00~16:00	国保病院 (要予約)
		毎週水曜	15:00~16:00	
		毎週水曜	15:00~16:00	

※全ての予防接種で予約が必要となりますので、事前に各医療機関へ予約をお願いします。

田中医院 (73-2913) 国保病院 (73-4111)

*休診日は予防接種も実施しません。

※次の予防接種は、3月31日で終了となりますので、接種を希望される方はご確認ください。

■麻しん・風しん2期

(平成20年4月2日~平成21年4月1日生まれ)

■3~4歳の水痘

■高齢者肺炎球菌の今年度の定期接種対象者及び75歳以上の任意接種

ことばの教室クローバーであそぼう

ことばの発達には、お話をする前の土台づくりが大切です。ことばの教室に遊びにきて指導員やお友達と楽しくすごしませんか？

■相談日 3月25日(水) 10時~11時

事前申し込み必要

■対象者 2歳児~3歳児(1組~4組の親子)

■連絡先 幼児ことばの教室(美幌小学校内)

電話72-4730

青年を対象とした講座を開催します。今回は「2014ミスインターナショナル日本ファイナリスト」でフリーモデルの川口ゆりさんをお招きし、目標に向かっていく勇気や、日頃気をつけていること、その他美容法など様々なお話しを伺います。ぜひご参加ください。

- 日 時 3月14日(土) 19:00～21:00
- 場 所 しゃきっとプラザ 集団健診ホール
- 講 師 フリーモデル・学生 川口 ゆり氏
- 内 容 川口さんのこれまでの活動とそのきっかけについてを中心にお話しをいただきます。
- 申込み 3月12日(木)までにマナセンまで



第11回楽しさいっぱいびほろワクワク雪ん子広場

今年最後の雪遊び！楽しいゲームをして賞品をゲットしよう！ゲーム終了後は温かいうどんもあります。

- 日 時 3月8日(日)
10時～12時
(受付9:30)
- 場 所 マナセン駐車場
- その他 申込みの必要はありません。参加費無料！
- 主 催 美幌町自治会連合会青少年部会
- 後 援 美幌町教育委員会



明和大学 平成27年度入学者募集

「明和大学」は心豊かなシニアライフを求める方の学びの場です。修学期間は3年。卒業後も3年間さらに学ぶことが出来ます。

- 対 象 65歳以上の町民
 - 定 員 30名(定員になり次第締め切ります)
 - 申込み 3月31日(火)までにマナセンまで
 - ①電話で申込み(平日午前9時～午後5時まで)
 - ②窓口へ願書提出
- いずれかの方法でお申し込み下さい。
詳細のお問い合わせはマナセンまでお願いします。

プチアートギャラリー「押し花サークル」

マナセン利用サークル「押し花サークル」の皆さんが作り上げた作品の数々を展示します。

- 展示期間 3月6日～4月6日
- 展示場所 マナセンロビー

キッズカルチャークラブ(詳細はマナセンまで)

- いけばなクラブ(3月14日 10:00～11:45)
対 象 小学生～高校生(定員20名)
- 日本舞踊クラブ(3月28日 10:00～11:00)
対 象 小学生(定員5名)

びほーる information 文化情報

びほーるギャラリーコンサート ～ちょっと気軽にアンサンブル～

- 日 時 3月7日(土) 13時30分～
- 場 所 びほーるギャラリー
- 内 容 バイオリン・クラリネット・ピアノによるアンサンブルコンサート
演奏曲 Let It Go、星に願いを など
- 演 奏 街角クラシック
オープニング～東陽小ブラスバンド部など
- 入場料 100円
- その他 BGCメンバーズカードをお持ち下さい。
(無い方は当日お渡しします)

イマドキ講座「演劇セミナー」

舞台や演劇の魅力、そして演ずるための表現方法などを、北海道を代表する劇場プロデューサーから学びます。ぜひご参加ください。

第1回	3月18日(水) 18:30～20:00	舞台と演じる魅力
第2回	3月28日(土) 10:00～12:00	実技 表現の方法

- 場 所 びほーる(参加無料)
- 講 師 劇場プロデューサー 太田晃正氏
- 申込先 3月15日(日)までに町民会館へ電話で申し込みください。(電話 73-4187)

太田 晃正氏

1945年横浜生まれ。63年に東京厚生年金会館ホールに舞台照明担当として入社。71年北海道厚生年金会館に転任。舞台監督としてあらゆるステージショーに参加し、多くの企画・演出を手掛ける傍ら、多くの町民劇団結成に尽力されている。94年度札幌市市民文化奨励賞受賞。現在は砂川市NPO法人ゆうアートコーディネーター。



今月のPick up 平成27年度 学校施設(体育館・特別教室)開放のご案内

学校教育に支障のない範囲で学校体育館、北中学校特別教室を開放します。
利用を希望されるグループ、団体は所定の手続きを行い、3月27日(金)までにお申し込みください。

■開放校及び種目

- ・体育館(美小・東陽小・旭小・北中)
バレーボール、バスケットボール、ミニバレーボール、ソフトテニス等

■利用期間

平成27年5月1日~平成28年4月30日

■開放時間(体育館・特別教室)

美幌小・東陽小・旭小		北 中
月~金	①午後5時~午後7時 ②午後7時~午後9時30分	月~金 体育館・特別教室 午後7時~ 午後9時30分
土・日	①午前9時~正午 ②午後1時~午後4時30分 ※美小(土)午後2時から ③午後5時~午後9時30分	

■利用料(団体料金)

- ※少年団、PTA活動等は料金はかかりません。
- ・体育館(1回500円)
- ・北中特別教室(1回1000円~2000円)音楽室他

■申込・問合先

- ・体育館利用希望団体(トレセン☎73-4117)
- ・特別教室利用希望団体(マナセン☎72-2300)

■団体登録について

- ・町内に在住、在勤し、体育団体は10名以上、社会教育団体は5名以上で継続して活動出来る団体。
- ※放課後に利用している少年団活動や冬期間のみの利用団体も登録申込が必要です。

■その他

- ・利用校、曜日については調整会議で決定します。
- ※会議の日程は申込代表者に連絡します。

リリー山スキー場クローズのお知らせ

3月8日(日)午後5時をもちまして今シーズンの営業を終了します。当日はリフトを1日無料開放しますのでご利用ください。

- リフト無料 3月8日(日)
- 開放日 午前9時~午後5時
- 問合先 ・トレセン
・リリー山スキー場(☎72-3737)

第29回ビホロ100kmデュアスロン大会 ボランティア実行委員募集

8月8・9日に開催(予定)されるデュアスロン大会のボランティア実行委員を募集します。

- 募集人員
20歳以上の
町民3名程度
- 活動期間
平成27年3月
~9月
- 活動内容
①実行委員会への出席、5回程度(夜間)
②大会前日の準備、午前8時~午後7時まで
③大会当日の運営、午前6時から午後3時まで
(活動内容の詳細は実行委員会で決定します。)
- 申 込 3月13日(金)までにトレセンへ
- その他 第1回実行委員会については、後日、申込者に通知します。



かけて安心 楽しくスポーツ! スポーツ安全保険

スポーツ・文化・社会奉仕活動等を行うグループを対象として、往復途上も含めた団体活動中の傷害事故及び賠償責任を負う事故を補償する保険です。また、心臓マヒなどの突然死に対しても見舞金が支払われます。さらに、3ヶ月以内の短期スポーツ教室の加入もできます。(ただし、インターネット加入のみ)

- 対 象 5人以上のグループ
- 期 間 平成27年4月1日~平成28年3月31日
- 問合先 トレセン

加 入 区 分		掛け金 (1人年額)
A 1	子ども(中学生以下)	円 800
A 2	成人の文化活動ボランティア活動、地域活動	
B	65歳以上のスポーツ(高校生以上)	1,000
C	成人のスポーツ(高校生以上)	1,850
A W	子どもワイド(中学生以下)	1,450
	団体管理下の活動とその往復中	
	上記以外の個人練習・活動(学校管理下を除く)	
A C	A 1、A W区分のスポーツ活動の指導者	1,300

今月のおすすめ 「人形・ぬいぐるみ」をテーマにした図書を紹介します



「雛と雛の物語り」

藤田 君子 著
暮しの手帖社

雛や雛まつりを各地に訪ねるといって、年に一度、節句の時だけのこと…本書は12年もの歳月をかけ、作者が旧家や博物館の雛人形を訪ね歩いた記録です。手に乗るような小さな人形、御殿作りの雛壇、時絵の雛道具など全国各地の雛人形の美しい写真が楽しめる1冊です。



「りかさん」

梨木 香歩 著
偕成社

雛まつりに「リカちゃん人形」をねだった小学生のようこのもとに届いたのは、市松人形の「りかさん」だった。人の心がわかる人形のりかさんを通して知る、他の人形が抱える秘密とは。祖母やりかさんとの触れ合いの中で、ようこは大きく成長していく。



「お客さまはぬいぐるみ」

東 園絵 斉藤 真紀子 著
飛鳥新社

旅行会社「ウナギトラベル」はぬいぐるみ専門の旅行会社です。難病の子どもの代わりや、亡くなった母親のかわりなど、様々な理由でぬいぐるみを旅に出す依頼者たちは、その旅の様子をパソコンで追ううちに、新たな一歩を踏み出します。本当にあった心温まる物語です。

無償譲渡コーナー

図書館の廃棄本・雑誌を展示の上お譲りします。／1日1人10冊まで／3月3日（火）～15日（日）／1階カウンター前

おはなしのへや

3月5日（木）、19日（木）／午後3時／2階視聴覚室／絵本の読み聞かせ、おはなし、紙芝居など

ふらっとギャラリー

3月5日（木）～19日（木）＊最終日は正午まで／2階ギャラリー／博物館所蔵の絵画を展示します。

絵本とあそび！

3月12日（木）午前10時30分・26日（木）午後2時／2階視聴覚室／0～2歳児向けのお話し会

シニアのためのお楽しみ文学館

「生きる」（143分）／3月13日（金）／午後1時30分／2階視聴覚室／監督：黒澤 明／キャスト：志村喬 日守新一 田中春男 千秋実 小田切みき

子ども映画会

「魔女の宅急便」（102分）／3月14日（土）午前10時／＊13歳になった魔女のキキは、黒ネコのジジと一緒にひとり立ちの旅にでます。

図書館ボランティアの日

3月27日（金）／午前9時30分／2階視聴覚室／除籍した本や雑誌の「廃棄シールはり」や、図書館だよりを折る等の仕事です。皆様のご協力をお願いします。（休館日につき図書の貸出・返却等はできません）

ブックスタート10年展

3月20日（金）～28日（土）／2階ギャラリー／＊赤ちゃんとそのお父さん、お母さんに絵本の楽しさを届ける「ブックスタート」。平成16年に始まったこの事業は今年度で10周年を迎えました。この10年に届けた本や活動の様子について展示します。

お引っ越しの際は

3月4月はお引っ越しされる方が多い時期です。図書館カードを作成されてから、住所が変わっている方は住所変更の届け出をお願いします。また、図書館へ返し忘れていた本はありませんか？今一度確認をお願いします。

ご家庭で不要な本がありましたら、ご寄贈をお願いします。なお、百科事典・雑誌の受け入れはしておりませんのでご了承下さい。（図書の利用方法については図書館に任せていただけますようお願いいたします）

特集コーナー「新しいこと、はじめてみませんか？」

寒さも緩みはじめ、だんだんと春が近づいてくるのを感じます。コタツでみかんも良いですが、今年は何かひとつ新しいことにチャレンジしてみませんか？今回の特集では初心者向けの趣味の本、実用本を揃えました。是非、ご覧下さい。

展示期間 3月13日（金）まで

【問合先】TEL 273-3016
休館日 2日、9日、16日、21日、23日、27日、30日

『大昔の地中熱利用』

長い閉館期間を経て、ようやく博物館の冷暖房設備改修を終えることができました。今回の改修の目玉は、再生可能エネルギーである地下水を利用した空調システムを導入していることです。地中熱によって、1年を通して一定の温度に保たれる地下水は、外気温に対して、夏は冷たく、冬は暖かいものとなっています。この温度差を冷暖房に利用することによって、本来必要となる燃料や電気の使用量を減らすことが可能となっています。省エネルギー化が叫ばれる近年、注目されるようになった地中熱の利用ですが、これは今



に始まったことではありません。古くは縄文時代に使われた竪穴式住居にも地中熱利用が見られます。

その名の通り地面を掘り込んだ半地下式の住居によって、わずかな焚き火でも厳しい冬の寒さをしのぐことができたのです。地中と外気の温度差を巧みに利用した縄文人の知恵には、驚かされてしまいますね。

モノ作り講座「布ぞうりに挑戦しよう」

布ぞうりは、古布を再利用して作るぞうりです。履き心地も柔らかく、室内で使うのにピッタリな、自分だけの布ぞうりを手作りにしてみませんか？



- 日時：3月14日（土）9時30分～12時30分
3月15日（日）9時30分～12時30分
- 場所：1F 講座室
- 募集期間：3月1日（日）～13日（金）
- 定員：各12名（先着順）小学4年生以上
- 持ち物：お手元が見えにくい方は眼鏡
- 参加費：一人600円
- 申込方法：お電話で博物館まで。

博物館プチ工房「バードコールづくり」



毎月第2・第3木曜は、お好きな時間に工作が楽しめるプチ工房の日です。ネジを回すと鳥の鳴き声が出るバードコールを作ってみませんか。

- 日時：3月12日（木）、19日（木）
10時～12時、13時～16時のうち、自由に入室し作品が出来次第終了
- 場所：1F 講座室
- 材料費：一人200円

2015.2.17
美術展示室リニューアル

当館所蔵の油絵、水彩画、版画、彫刻など、合わせて55点を展示しています。国内外で活躍する作家のさまざまな作品が並び、幅広い年代の方にお楽しみいただける内容となっています。たくさんの方のご来場をお待ちしています。

平成26年度 博物館冬季作品展

- 開催期間：2月17日（火）～3月8日（日）
- 開館時間：9時30分～17時00分
- 場所：博物館2F 特別展示室
- 内容：町内小中学生の作品約200点
- 観覧料：冬季作品展のみのご観覧は無料

平成26年度企画展「せせらぎ公園 絵の花散歩道」

手軽な散歩コースとしても人気のある「せせらぎ公園」の花について、スケッチ画を中心にご紹介します。また、ご観覧の方に、せせらぎ公園の地図と花の見所を紹介した「せせらぎ公園 花のMAP」（A3・両面カラー、なくなり次第終了）をプレゼントします。



- 開催期間：3月21日（土）～5月31日（日）
- 開館時間：9時30分～17時00分
- 休館日：毎週月曜日（5月4日は除く）、4月30日（木）、5月7日（木）
- 場所：2F 特別展示室
- 観覧料：特別展のみのご観覧は無料

第7回 博物館自然講座「美幌周辺の自然情報」



美幌町とそのまわりの地域の、とっておきの自然情報をお伝えします。また、学芸員より企画展「せせらぎ公園 絵の花散歩道」のみどころを解説します。道民カレッジ連携講座です。

- 日時：3月22日（日）9時30分～12時
- 場所：博物館2F 視聴覚室
- 対象：小学4年生以上（定員50名）
※小学3年生以下は、保護者同伴
- 内容：「美幌町にコウモリ類はどのくらい生息するか？」など
- 参加費：無料（申込不要）
- 企画展記念ハガキのプレゼントもあります。

地域安全ニュース



～過去の事件を振り返って～ 地下鉄サリン事件から20年

今から20年前の1995年（平成7年）3月20日、オウム真理教による「地下鉄サリン事件」が発生しました。

教団の現状

オウム真理教は現在も

- ・麻原彰晃こと松本智津夫への絶対的帰依を強調する主流派（「Aleph（アレフ）」）
- ・松本の影響力がないかのように装う上祐派（「ひかりの輪」）

を中心に活動し、依然として松本及び同人の説く教義を存立の基盤にしており、無差別大量殺人行為に及ぶ危険性が認められます。

北海道における動向

北海道においては、全国的にも主流派（「Aleph（アレフ）」）が極めて多くの信者を擁し、街頭や書店における声掛けのほか、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）等を利用して青年層を中心に接触を図り、教団名を秘匿しながらヨーガ教室に勧誘するなどして新規信者を獲得しています。

平成27年度

河川愛護モニター募集



網走川（美幌川との合流点から上流5.0km程度）について、ゴミの不法投棄や「何かいつもと違う」と感じたときに報告していただく河川愛護モニターを募集します。

■応募資格・募集人数

河川愛護に関心を持ち、月1度以上連絡ができる近隣にお住まいの満20歳以上の方（1名）

■委嘱方法と期間

網走開発建設部長から委嘱。期間は平成27年5月1日から10月末まで

■報酬 月額4,000円

■応募方法

必要事項を記入の上、郵便、ファックス又は電子メールで3月20日（金）までにお申し込みください。詳細は、下記までお問い合わせ願います。

〒093-8544 網走市新町2丁目6番1号
網走開発建設部 公物管理課企画係
TEL0152-44-6373（直通）
【HP】 <http://www.ab.hkd.mlit.go.jp/>

交・通・安・全・メ・モ



☆美幌警察署長から感謝状贈呈☆

美幌町交通安全推進委員会（会長 土谷耕治）に対し、多年の交通安全活動の取り組みによる交通死亡事故ゼロの功績が評価され、平成27年2月5日に美幌警察署長 江川清人様より、感謝状が贈呈されました。その他、美幌地区交通安全協会をはじめ、16の関係団体に感謝状が贈られました。

【死亡事故ゼロ達成状況】

住民による死亡事故ゼロ日数

1 2 3 2 日

町内における死亡事故ゼロ日数

9 0 0 日

（※2月1日時点）

目標1,000日達成予定日

平成27年5月13日



冬のスリップ事故にご注意ください

○2月中の交通死亡事故実態

～過去5年間の交通死亡事故(57件59人)の分析～

【類型別】

正面衝突(22件)が最も多く、次いで人対車両(15件)が多い。

【時間別】

正面衝突は12～14時(5件)、人対車両は16～20時(10件)に多い。

【原因別】

正面衝突は、ハンドルやブレーキなどの操作ミスによる発生(13件)が多く、人対車両は、前方不注意による発生(9件)が多い。

【スリップ】

スリップによる事故は、8～10時と12～14時の発生(7件)が多く、原因はハンドルやブレーキ操作のミスによる発生(12件)が多い。

○スリップ事故防止のポイント

対向車とすれ違うときやカーブの手前では、早めにスピードを落とす。

直前での強いブレーキはスリップの危険！

車間距離は長めにとって運転に余裕を！

無理な追越しは絶対にしない！

平成27年町内交通事故状況(2月17日現在累計)

発生件数8件(前年比+3) 死者0人(前年比±0) 傷者8人(前年比-3)

消費生活相談



スマホの「フリマアプリ」でトラブル！！



娘がスマートホンでフリーマーケットのアプリをダウンロードし、合計30万円購入していた。私のクレジットカードの暗証番号を入力し支払っていた。何とかならないものか？（女子中学生の母親より）



「フリマアプリ」とはスマホやタブレット上で出品・購入ができるアプリケーションです。支払いは運営会社を通して行われるシステムです。簡単に商品購入できることで想像以上に高額になるケースもあり、日ごろからスマホの利用方法を決めておくことが大切です。クレジットカードの管理は所有者に責任が問われます。トラブルが発生しても運営会社の規約に規定が無ければ、解決は個人間の話し合いに委ねられ、返金等が困難な場合もあります。フリマアプリをダウンロードする際は、規約等をよく読み、理解した上で慎重に利用しましょう。

消費生活のご相談は、美幌消費者協会(TEL・FAX:72-0366)まで
毎週月～金曜日10時～16時(年末年始、土日祝日を除く)

びほろっ子に学習習慣の定着と生活習慣の確立を！ 望ましい生活習慣の定着は学力向上の第一歩

今回は、児童生徒質問紙の回答と平均正答率の関係について考えてみます。

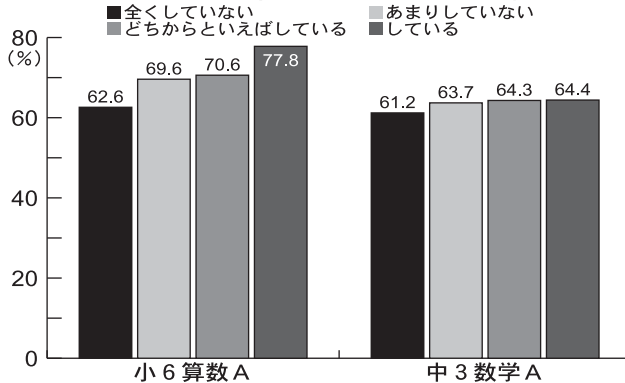
～学校教育グループ（内線302）～

計画的な勉強が大切！

学力と相関関係がある生活習慣については、図1のように、家で計画を立てて勉強している子どもの平均正答率が高い傾向が見られます。計画的に勉強している子どもと全くしていない子どもでは、小学校で15.2ポイント、中学校で3.2ポイントの差がありました。

各家庭において、計画を立てて家庭学習を行うことが大切です。

計画的な勉強と平均正答率の関係（図1）

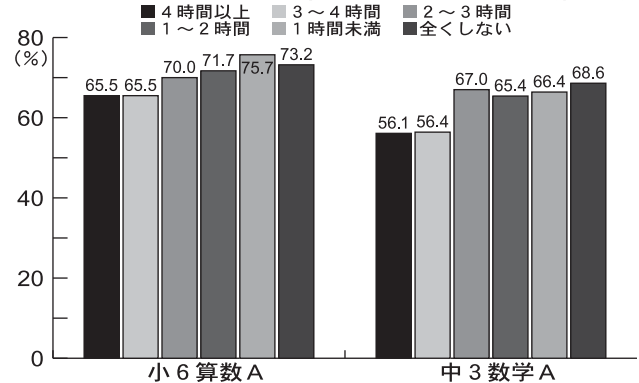


ゲームは時間を決めて！

テレビゲームの時間と学力についても、同様の関係があるといえます。図2のようにゲームをする時間が短い子どもの平均正答率が高い傾向が見られます。

各家庭では子どもと話し合い、ゲームをする時間を含め、メディアに触れる時間のルールを決めておくことが大切です。

テレビゲームの時間と平均正答率の関係（図2）

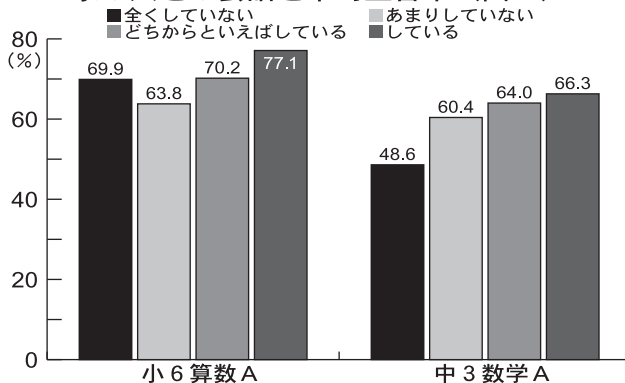


子どもを伸ばす親子のコミュニケーション！

「家の人（兄弟姉妹を除く）と学校での出来事について話をしますか」という問いと学力の関係について注目してみると、会話をする子どもほど平均正答率が高いことがわかりました。（図3）

保護者の皆様、家庭でお子さんと日常的にする会話やコミュニケーションが、お子さんの成長にとって大切です。

家の人との会話と平均正答率（図3）

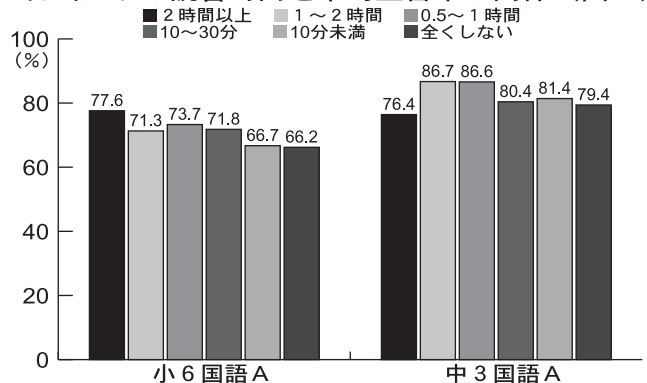


1日10分以上の読書を！

学力と読書の相関関係については、図4のように、読書習慣が身に付いている子どもの方が平均正答率が高い傾向が見られます。

読書習慣を身に付けるには、毎日、継続して読書に取り組むことが効果的です。「1日10分以上」を目安に、様々なジャンルの本を読んで読書の幅を広げたり、読書で感じたことや考えたことを話し合うなどして読書の質を高めたりすることが大切です。

1日当たりの読書時間と平均正答率の関係（図4）



子どもたちの成長は、地域の希望です

身近にいる子どもたちに関心を持ち、「地域の子どもは、地域で育てる」を基本に、学校・家庭・地域が一体になって、いろいろな取り組みを進めたいと考えていますので、ご支援、ご協力をお願いします。

3月のCALENDAR

3月

1 (日)	町民玉入れ大会(2月号P25)
2 (月)	みなくるファーム募集開始(3月31日まで) P17 住宅リフォーム促進補助金受付開始(4月3日まで) P14
3 (火)	
4 (水)	3歳児健診 P25
5 (木)	
6 (金)	
7 (土)	びほーるギャラリーコンサート P26
8 (日)	町民スキー大会(2月号P25) リリー山スキー場クローズ P27 びほろワクワク雪ん子広場 P26
9 (月)	定例行政相談(予約制) P20
10 (火)	
11 (水)	悩み心配事相談(予約制) P20 10か月児健診 P25
12 (木)	
13 (金)	
14 (土)	美幌町青年講座「誰でも輝くチャンスを持っている」 P26
15 (日)	
16 (月)	所得税確定申告提出期限
17 (火)	
18 (水)	思春期相談(予約制) P20 1歳6か月児健診 P25
19 (木)	
20 (金)	福祉灯油助成申請期限 P16
21 (土)	博物館企画展 P29 (5月31日まで)
22 (日)	
23 (月)	
24 (火)	心の健康相談(予約制) P20
25 (水)	4か月児健診 P25
26 (木)	
27 (金)	知事選挙期日前・不在者投票開始(4月11日まで) 健康相談(予約制) P20 乳児相談 P25
28 (土)	
29 (日)	
30 (月)	
31 (火)	

河川の水質事故にご注意を

あなたの事業所、家庭は大丈夫ですか

雪解けの時期に、油類などの不法投棄や、不注意による河川の汚染事故が発生する傾向にあります。

事業所や家庭からの油類が道路側溝などに流出したことが原因で河川を汚染した場合、故意・過失を問わず、原状回復までに係る経費を、原因者が負担しなければなりません。

油類などの取り扱いについてご注意ください。(環境衛生担当 内線 238・239)

3月の休日当番病(医)院

診療時間／午前9時～午後5時

- 1日(日)…女満別中央病院／☎742181
- 8日(日)…美幌町立国保病院／☎734111
- 15日(日)…みやざわクリニック／☎750800
- 21日(土)…平間医院／☎721881
- 22日(日)…びほろ耳鼻咽喉科クリニック／☎733900
- 29日(日)…津別病院／☎762121

3月の運転免許証更新時講習

会場／町民会館

- 11日(水)…優良13:00～13:30
違反14:00～16:00
- 18日(水)…一般13:00～14:00
初回14:30～16:30
- 25日(水)…優良13:00～13:30
違反14:00～16:00

※免許証の更新手続きが完了していない方は受講できません。

水道修繕

- 美幌管工事業協同組合 (☎735050)

午前8時から午後6時

※上記時間以外の緊急時→役場

(☎731111・当直)

人のうごき

平成27年1月末現在

人口	20,830人(－18)
男	10,044人(－2)
女	10,786人(－16)
世帯数	9,721世帯(－1)

※()は前月末との比較

3月の納期

●国民健康保険税(第9期)

●介護保険料普通徴収(第9期)

納期限 3月25日(水)

夜間納税窓口開設 3月25日(水)
午後5時30分～8時／納税担当(窓口⑨番)

支払いには、便利な口座振替を！